

ディスクロージャー誌
飯田信用金庫の現況

IIDA SHINKIN BANK

HOTLINE 2021

H
O
T
L
I
N
E
2
0
2
1

IIDA SHINKIN BANK HOTLINE 2021



〒395-8611 長野県飯田市本町一丁目2番地
編集発行／飯田信用金庫 総合企画部 TEL(0265)22-4321

<http://www.iidashinkin.co.jp/>



飯
田
信
用
金
庫



この冊子は大切な地球環境を守るため、環境にやさしいベジタブル
オイルインキ100%を使用しています。しんきんは、環境に優しい取
り組みを地元のみなさまとともにしています。





ごあいさつ

平素は飯田信用金庫をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

みなさまがたに当金庫の業績をより良くご理解いただくため、今年もディスクロージャー誌「HOTLINE(ホットライン)2021」を作成いたしました。本冊子をご高覧いただき、私どもの現在の姿をご賢察いただければ幸いです。

令和3年 7月

理事長 **小池 貞志**

■ 金融経済環境

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により未曾有の危機にさらされました。政府による各種経済対策の効果もあり、一部では持ち直しの動きも見られておりますが、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまっております。回復の足取りは緩慢になる見通しです。また、金融機関を取り巻く環境は、マイナス金利政策の継続により今後も利息収入の減少が予想されるなど、依然として厳しい状況にあります。

一方、当地域の経済情勢につきましては、リニア中央新幹線開業に向けた工事の本格化や、三遠南信自動車道の工事の進展もあり、今後の発展に対する期待感が高まっておりますが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、見通しは極めて不透明であると言わざるを得ません。

■ 令和2年度の取り組み

令和2年度は、第8次中期経営計画「架け橋2028 First Stage～改革へのチャレンジ～」の2年目として、「信用金庫らしさに磨きをかける」を経営計画のテーマに掲げ、「業務改革」で創出した資源をより付加価値の高い業務へ新たに投入することを最重点目標として様々な施策に取り組みました。前年度に引き続き業務改革に注力し、業務の見直しと業務プロセスの改善、本部の組織変更、営業店のグループ化などに取り組みながら、コロナ禍に苦しみお客様の資金繰り支援に迅速かつ柔軟に対応するなど、信用金庫らしさを十分に発揮した1年となりました。

令和2年度は主要な財務目標として、①預金平均残高60億円増加、②貸出金平均残高20億円増加、③当期純利益14億円を掲げ取り組みました。預金は堅調に推移し、貸出金もコロナ禍のお客様支援に真摯に取り組んだ結果、ともに増加目標を上回ることが出来ました。また収益環境は引き続き厳しい環境下ではありましたが、コア業務純益は7年ぶりに増益に転じ、当期純利益目標を達成することが出来ました。

■ 令和2年度の業績および決算概況

預金の期末残高は、前期末比329億10百万円、5.98%増加し5,824億6百万円となりました。政府の支援による定額給付金や各種助成金の入金等により法人預金、個人預金ともに大幅に増加しました。

貸出金の期末残高は、前期末比56億95百万円、2.26%増加し2,576億6百万円となりました。コロナ対策資金への柔軟な対応により法人向け貸出金が大きく増加するとともに、住宅ローンを中心に個人向け貸出金も堅調に推移しました。

有価証券運用では、国債、事業債、投資信託などの購入により残高を積み上げたことに加え、時価が上昇したことから、期末残高は前期末比153億14百万円増加し3,144億18百万円となりました。また、株価が大幅上昇したことから、有価証券の評価益は前期末比109億89百万円増加し328億75百万円となりました。

収益の面では、利回り低下の影響により貸出金利息収入が減少した一方、有価証券利息収入の増加と経費の減少によりコア業務純益は増益となりましたが、貸倒引当金が前期の戻入から繰入に転じたことなどから、業務純益は前期比3億8百万円減少の20億4百万円、経常利益は前期比5億19百万円減少の19億50百万円、当期純利益は前期比2億54百万円減少の17億64百万円となりました。

■ 展望と課題

令和3年度は第8次中期経営計画の最終年度として、引き続き経営計画のテーマに「信用金庫らしさに磨きをかける」を掲げ、コロナ禍の影響を大きく受けているお客様、特に資金繰りの不安を解消できない事業者や将来の事業継続・承継に悩んでいる事業者を強力に支援するため、「信用金庫ならではの支援力を発揮する」を最重点目標として定め、お客様支援に注力して取り組みます。

地域のみなさまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

CONTENTS 2021

ごあいさつ

飯田信用金庫のCSR*

経営方針	2
りんご宣言	3
中期経営計画	4
SDGsへの取り組み	5
業績ハイライト	6
新型コロナウイルス感染症への取り組み	8
地域貢献表彰SPARC	10
トピックス	11
主な商品・サービス	14
環境への取り組み	16
コーポレートガバナンスの状況	18
マネー・ローンダリング・お客さま保護等への取り組み	20
地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮	23

飯田信用金庫の営業のごあんない

預金・各種サービスのごあんない	26
融資のごあんない	27
主な手数料のごあんない	28
その他の業務のごあんない	29
信金中央金庫	30

飯田信用金庫の決算状況

単体情報	
貸借対照表	32
損益計算書	33
預金について	37
貸出金について	38
不良債権について	39
有価証券について	40
連結情報	
子会社等の事業内容	43
自己資本の充実の状況	
自己資本比率について	44

飯田信用金庫のしくみ

総代会制度	54
業務改革に関するお知らせ	56
店舗一覧・所在地地図	58
役員一覧・組織図	60

開示項目一覧	61
--------	----

*CSR Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)

飯田信用金庫の概要

名称	飯田信用金庫
本店所在地	長野県飯田市本町一丁目2番地
創立	大正14年9月
店舗数	23店舗
出資金	10億59百万円
会員数	27,424人
総代数	116人
常勤役員数	385人
預金	5,824億06百万円
貸出金	2,576億06百万円
有価証券	3,144億18百万円

令和3年 3月31日現在

経営方針

■ 経営基本理念

地域社会の発展に貢献する

■ 経営ビジョン

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

■ 行動指針

- ① 金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
- ② 役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
- ③ 職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

■ 当金庫の経営の考え方

● 狭域高密度経営

預金・貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっています。
当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

● 健全・効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜してまいりました健全・効率経営に今後も努めてまいります。

● 基本的な経営姿勢

当金庫は、経営理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いています。
大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しています。

● 真に存在感のある信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみなさまに「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力してまいります。

■ 当金庫の主な事業

● 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等

● 貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引(でんさい割引含む)

● 為替業務

内国為替業務、外国為替業務

● 証券業務

有価証券投資業務、公共債の引受・販売、私募債の引受、投資信託の販売等

● 保険募集業務

年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、火災保険、傷害保険等

● 代理業務

日本銀行、日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等

● その他

債務保証、貸金庫業務、公金取扱業務、電子債権記録業に係る業務、確定拠出年金業務、企業等の経営改善支援、信託契約代理店業務等

りんご宣言

明るく(赤く)、まあるく、
密度(蜜度)高いサービスを
お客さまにお届けします



■ 明るいおもてなし

- お客さまの心に寄り添い、みずみずしい笑顔でお迎えます。

各店舗・本部各部で「CS(お客さま満足度向上)宣言」を明示し、お客さまにより満足してご利用いただける金融機関を目指して日々取り組んでいます。

■ まあるいお付き合い

- お客さまにずっと愛されるよう、心のつながりを大切にします。

お客さまに愛され続ける金融機関となるために、窓口や訪問先などでお客さまの何気ない「つぶやき」を集める取り組みを行っています。お客さまの「つぶやき」は各店から本部へ集められ、金庫全体で共有しています。お客さまの温かいお言葉に元気をいただいたり、日々の改善に活かしたりしています。

■ 密度の高い金融サービス

- お客さまの身近で頼りになる存在であるために、一人ひとりが学び続けます。

職員が選択できる学習内容を充実させ、お客さまのお役に立てるよう一人ひとりがそれぞれの課題に向けて継続的に学んでいます。

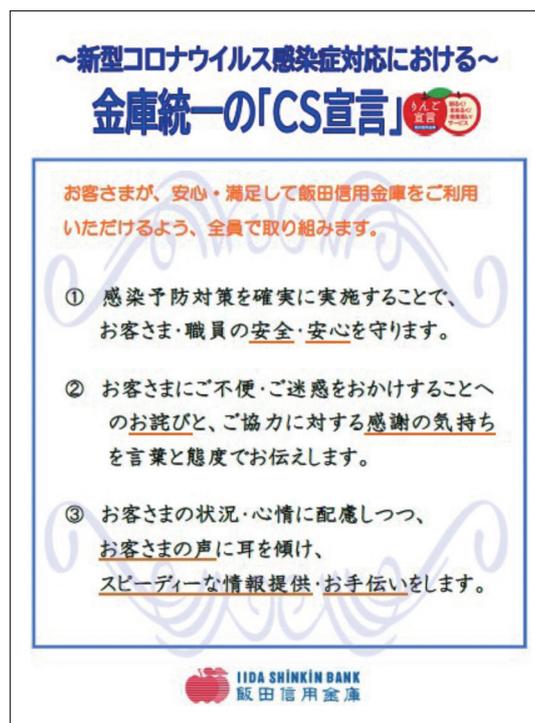
〈活動の一例〉

- ◆金庫統一の「CS(お客さま満足度向上)宣言」
令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、職員一人ひとりがどのように行動すべきかの指針を、金庫統一「CS宣言」として明示し、1年間取り組みました。
今後も確実な感染症対策によりお客さまに、安全に・安心してご利用いただくとともに、お客さまの気持ちに寄り添いながら、お客さまのお話をよくお聴きし、お役に立てるよう取り組んでまいります。

- ◆「CSハンドブック」
「りんご宣言」の礎となる「期待する人材像」に向かって、CS日本一を目指す具体的な行動を起こしています。
「CSハンドブック」は、その行動のために必要な心構え、姿勢、応対、マナーなどを職員向けにわかりやすく解説した冊子です。マナー等で迷うことがあればこの冊子を開き、「りんご宣言」を実践しています。



当金庫作成 職員向け「CSハンドブック」



各店舗に掲示した「CS宣言」ポスター

第8次中期経営計画(2019年度～2021年度)

令和3年度は第8次中期経営計画の最終年度として、引き続き経営計画のテーマに「信用金庫らしさに磨きをかける」を掲げ、コロナ禍の影響を大きく受けているお客さま、特に資金繰りの不安を解消できない事業者や将来の事業継続・承継に悩んでいる事業者を強力に支援するため、「信用金庫ならではの支援力を発揮する」を最重点目標として定め、お客さま支援に注力して取り組みます。

■ 経営ビジョン(2028年のありたい姿)

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

- 常にお客さまの立場になって考え、行動することで、強い信頼関係が結ばれている。
- 地域の現状をしっかりと把握し、地域の将来の可能性を見据え、地域の発展に寄与する施策を自ら積極的に展開し、南信州の価値向上に貢献している。

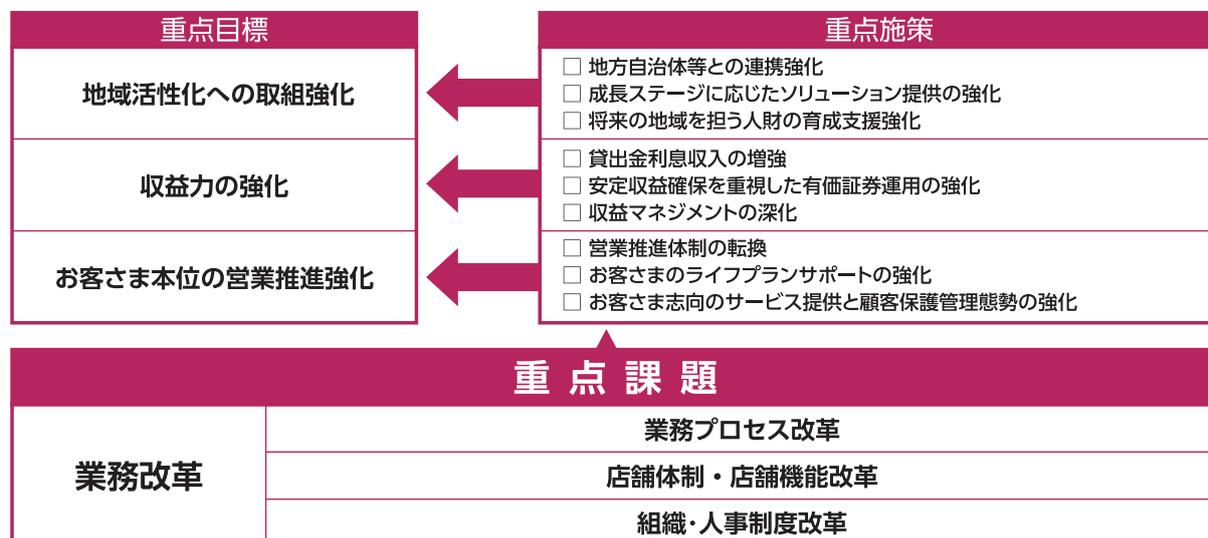
■ 当金庫の経営計画フレームワーク



■ 第8次中期経営計画の概要

「地域活性化への取組強化」、「収益力の強化」、「お客さま本位の営業推進強化」の3つを重点目標とし、これを達成するための9つの重点施策を展開します。

また、重点施策の実効性を高め、重点目標の達成を目指すため、「業務プロセス改革」、「店舗体制・店舗機能改革」、「組織・人事制度改革」の3つの業務改革を着実かつ確実に遂行します。



※業務改革は、重点施策を実行し、重点目標を達成するために不可欠となる重点課題と位置づけます。

SDGsへの取り組み

■ 飯田信用金庫「SDGs宣言」

令和元年11月15日、当金庫はSDGs宣言を策定・公表しました。
 「SDGs取組目標」には、環境・社会・ガバナンスの3側面から50項目の目標を掲げています。
 今後もSDGs関連情報を積極的に発信し、お取引先企業の取り組み支援にも注力してまいります。



当金庫は、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」を日々の活動に結び付け、「地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関」という経営ビジョンのもと、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

飯田信用金庫 理事長 小池 貞志

Environment(環境)

環境負荷削減の取り組み

- ・EMS(環境マネジメントシステム)による環境保全活動
- ・タブレットを使用した会議、営業活動
- ・出資証券の電子化
- ・カーボンオフセット通帳、再生紙、ペジタブルインクの使用
- ・グリーンボンドの購入
- ・天竜川水系環境ピクニックへの参加

環境配慮型商品の販売

- ・農業被害等緊急対策資金「畑のお守り」
- ・各種ローンのWEB申込
- ・エコ住宅金利優遇
- ・家畜疾病経営維持資金
- ・省エネに係る利子補給金の取り扱い
- ・自然エネルギー融資商品の利用推進
- ・再生可能エネルギー事業者への貸出

Social(社会)

地域貢献活動

- ・災害備蓄品配備
- ・株主配当品の養護施設への継続的寄附
- ・「3010(食品ロス削減)運動」の推進
- ・災害用食糧の備蓄
- ・特別養護老人ホームボランティアの実施
- ・AED全店配置
- ・「信用金庫の日」募金
- ・スポーツ、教育、文化関連事業への協賛

地域密着金融

- ・AML/CFTの実践、特殊詐欺防止対策
- ・アグリパートナー/アグリパートナーⅡ(農業融資の拡大)
- ・医療、福祉関連分野の融資推進
- ・SDGs私募債受託による教育機関向けの寄附
- ・教育資金利子補給制度への協力
- ・南信州地域活性化事業「三つ星プロジェクト」
- ・起業、創業、M&A、事業承継支援
- ・クラウドファンディング応援サイト「collabo」の運営
- ・認定支援機関としてものづくり補助金を推進
- ・長野県の地域再生計画による支援
- ・自金庫アドバイザーによる経営相談
- ・長野県建築士会との連携協定
- ・地方版総合戦略への参画
- ・リニア周辺施設に対する融資促進

人材育成

- ・認知症サポーター資格の取得
- ・中学生、高校生向けインターンシップ、金融教育の実施
- ・チャレンジする職員の養成
- ・女性職員を中心としたマネーアドバイザー制度の運用
- ・女性応援セミナー「キ★ラ★リ」の実施
- ・女性の働きやすい職場環境の整備と女性職員の活躍推進

Governance(ガバナンス)

内部管理態勢の充実

- ・統合的リスク管理態勢
- ・コンプライアンス徹底態勢
- ・総代会制度

お客さま満足度向上の取り組み

- ・お客さまアンケートの実施
- ・お客さまサービス係の設置
- ・紛争解決措置態勢

積極的な情報発信

- ・ディスクロージャー誌の発行
- ・リニアレポートの発信
- ・飯伊地区「産業経済動向」の発行

長野県SDGs推進企業登録制度

事業活動におけるCO₂排出量の削減

- ・2019年から2030年でCO₂排出量を13.5%削減します(パリ協定の目標に従い、2013年から2030年で26.0%削減)

女性の働きやすい職場環境の整備と女性職員の活躍推進

- ・2030年度終了時点で、全課長格以上の職員に占める女性課長格以上の職員の割合を15%にします

創業支援関連融資の実行

- ・2030年度終了までに、創業関連融資を600件実行します(毎年50件)

その他の取り組み

地域のみなさまのために

- ・近隣市町村のSDGsプラットフォーム事業に協力
- ・SDGsREPORTを作成しお客さまに配布
- ・お取引先企業の長野県SDGs推進企業登録を支援

各種機関との連携

- ・三井住友海上火災保険㈱と「SDGsに関する包括連携協定」を締結、SDGs取組セミナーを開催
- ・地方創生SDGs官民連携プラットフォームに加入

職員への啓蒙活動

- ・勉強会の開催、参考図書を全店配付



※SDGsとは(参考:外務省ホームページ)
 Sustainable Development Goalsの略称。エスディーゼーズ、持続可能な開発目標。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

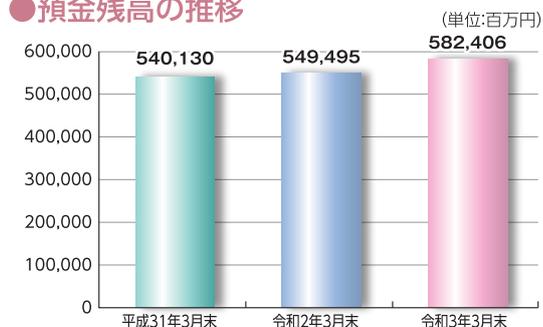
業績ハイライト

金融機関の競合はますます激しくなっていますが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益等の各部門で、次のような業績を挙げることができました。

業績は堅調を維持しています。

■ 預金・貸出金の状況

● 預金残高の推移

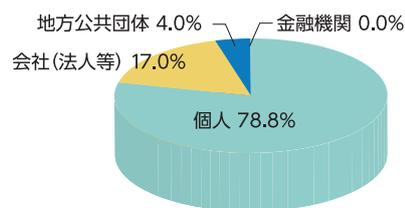


● 貸出金残高の推移



● 預金積金について ▶ 詳細P37

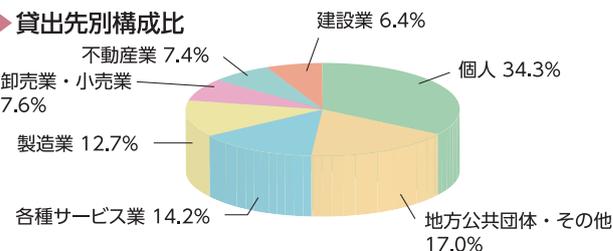
▶ 預金者別構成比



▶ 預金積金残高 **5,824億円**

● 貸出金について ▶ 詳細P38

▶ 貸出先別構成比



▶ 貸出金残高 **2,576億円** ▶ 預貸率^(注) **44.2%**

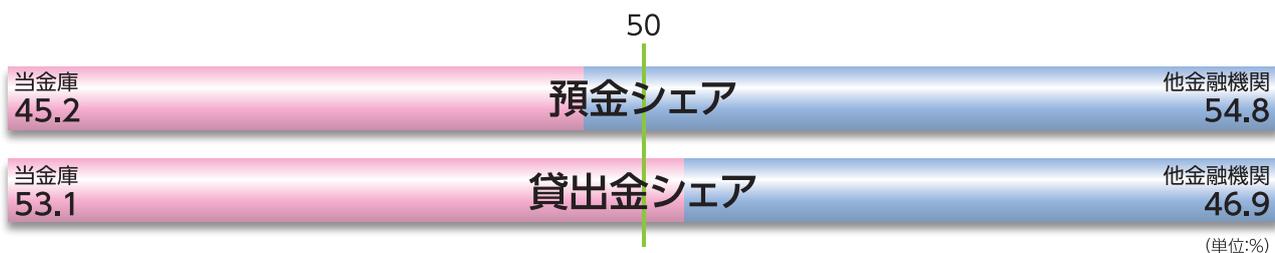
(注) 預金の残高に対する貸出金の残高の割合を預貸率といいます。

預金の期末残高は、5,824億6百万円となり、前期末比329億10百万円、5.98%と大幅増加しました。法人預金は前期末比13.10%増加、個人預金は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として支給された特別定額給付金の滞留等により前期末比4.22%増加となりました。

貸出金は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた取引先の資金繰り支援に積極的に取り組んだことにより、一般法人向け融資が伸長するとともに住宅ローンが堅調に推移したことから、期末残高は前期末比56億95百万円、2.26%と増加額、増加率ともに前期を上回りました。

地区内シェアはNo.1。

■ 地区内シェアの状況



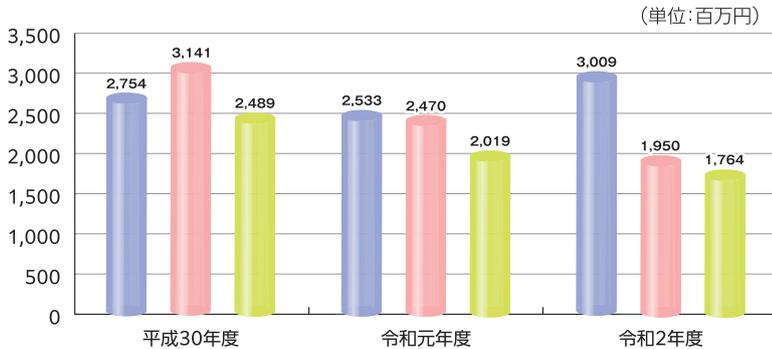
地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)内における預金残高シェアは45.2%、貸出金残高シェアは53.1%となっています。(みなみ信州農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較) ※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協における預金、貸出金の合計

安定した収益を堅持しています。

■ 収益の状況

■ コア業務純益 ■ 経常利益 ■ 当期純利益

● 収益の推移



利回りの低下により貸出金利息は減少しましたが、有価証券利息の増加に加え経費が減少したことから、コア業務純益は7期ぶりの増益となりました。一方、信用コストが前期の戻入から繰入に転じたことなどから、経常利益、当期純利益は減益となりましたが、いずれも当初計画を上回ることができました。

有価証券の含み益は328億円。

■ 有価証券の状況

● 保有有価証券の時価情報

(単位:百万円)

		取得原価	時 価	評価差額
保有 有価証券	株 式	7,715	11,489	3,774
	債 券	239,561	258,096	18,534
	その他	34,266	44,832	10,566
合 計		281,543	314,418	32,875

お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金に回らない資金は主に有価証券にて運用しています。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は、前期末比109億円増加して328億円となりました。これは、信用金庫業界トップクラスの水準です。

自己資本の額は610億円。

■ 自己資本比率(単体)

● 自己資本の額・自己資本比率の推移

分子である自己資本の額は、当期純利益17億64百万円を計上したことなどから、前期末比4.01%増加し610億41百万円となりました。

一方、預金の堅調な推移に伴い総資産額が増加しましたが、その内訳はリスク・ウェイトの低い資産が中心であったことから、分母であるリスク・アセットは前期末比0.88%の減少となりました。

この結果、当期末の自己資本比率は、前期末の17.17%から0.85ポイント上昇し18.02%となりました。

引き続き国内基準(4%以上)を大きく上回っており、高い健全性を維持しています。



新型コロナウイルス感染症への取り組み

■ 本業支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業や個人のお客さまをご支援するため、さまざまな施策を展開しております。今後もきめ細かな訪問活動を通じ、経営改善や資金繰りのご相談に親身に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

例えば、こんな課題はありませんか？

- ❑売上減少が続いている。
- ❑支払いが滞り出ないか不安。
- ❑今はまだ大丈夫だが、これから心配。
- ❑どんな支援メニューがあるのかわからない。
- ❑誰に相談したらいいのだろうか？

早めの相談が大切です。
私たちに遠慮なくご相談ください。

「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」

平日	受付店舗 貸金庫全店舗
	受付時間 8:30~18:00
土・日	受付店舗 ロンセンター名古屋
	受付時間 9:00~17:00

詳しくは、各お取引店までお気軽にお問い合わせください。

「新型コロナウイルス感染症緊急対応特別資金」

新型コロナウイルス感染症による影響、関係者への影響を軽減し、売上減少、または滞り続けるお支払い、事業継続に必要としている企業、事業者におきましては、本資金を貸付させていただきます。

＜「新型コロナウイルス感染症緊急対応特別資金」の概要＞

ご利用者	＜以下すべてを満たす個人、個人事業主の方＞
① 年齢	20歳以上65歳未満、または定年退職済みの方
② 住所	岐阜県内にお住まいの方
③ 収入	前年所得が100万円以上の方
④ 返済能力	返済計画が立てられること
⑤ その他	※ 返済計画が立てられない場合は、保証人を立てていただく場合があります。

「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」

この相談窓口は、お取引先へお電話でご相談いただくことも可能です。

新型コロナウイルス感染症特別対応

貸付資金や学校納付金など無利息・無保証料で応援します!!

しんきん 教育応援ローン0円

最長1年間 利息・保証料 0円

お申込み期間 令和2年5月18日(月)~令和2年11月30日(月)

ご融資日より最長1年間は無利息、保証料も当金庫で負担いたします。
(ただし、2年以降の返済日より、以下のご融資利率に基づきお利息をご負担いただきます。)

新型コロナウイルスに乗じた犯罪等にご注意ください!

新型コロナウイルスに関連した「特別定額給付金」の手続きなどを装った詐欺にご注意ください。

- この手続きのために、飯田信用金庫の職員が(実在する職員名をかたる場合があっても)
- ・ATMに行って操作をお願いすること
 - ・キャッシュカードの受け取りや暗証番号をお伺いすること
 - ・申請手続きを代行すること
- は、絶対にありませんので、ご注意ください。

【詐欺の手口】

役所や金融機関等の職員と名乗り、「特別定額給付金の受給のために必要」などと言って、口座情報や暗証番号を聞いてきたり、キャッシュカードを取りに来る。電話で「新型コロナウイルス対策の助成金が出るので、口座を登録してほしい」などと言って、店外ATMに誘導して操作させる。
(営業巧みに誘導して、実際には口座から引き出されて振込みを行わせる。)

- 「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」を設置
- 各種制度融資の取り扱い
- 「新型コロナウイルス感染症緊急対応特別資金」を発売
- 「教育応援ローン」の取り扱い
- 全取引先への業況ヒアリング(2回実施)
- 「雇用調整助成金に関する個別相談会」を開催
- 新型コロナウイルスに乗じた犯罪等の注意喚起

4 高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
-------------	--------------	-------------------	------------------	-----------------	----------------------

■ その他の支援等

「地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関」の経営ビジョンのもと、「新しい生活様式」の定着と経済活動の両立を図りながら、役職員一丸となって地域を応援してまいります。

新型コロナウイルスから大好きな地元を守りたい!!

南信州の飲食店を応援しよう!

飯田信用金庫は「南信州・みんなの街、飲食店を応援!」クラウドファンディングを応援します。



- クラウドファンディングによる飲食店応援
- 「テイクアウトができるお店ガイド」の店頭設置
- 未使用マスクの回収および寄贈
- 「新型コロナ対策推進宣言の店」への登録
- テイクアウトランチの積極的な利用

しんきん 「新型コロナ対策推進宣言の店」

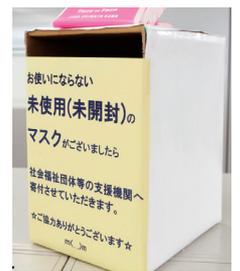
「新型コロナ対策推進宣言の店」とは、長野県内の経済活動の再開および商業地帯を回復するため、事業者が自ら適切な感染防止策を宣言するという取組みです。

当金庫における感染症対策

- ・全役員がマスクの着用、手洗い、うがい徹底しています。
- ・毎時検温し、健康状態の把握に努めています。
- ・店内の消毒作業を定期的に実施しています。
- ・全てのフロアにおいて、入退館時に手指のアルコール消毒をしています。併せて、お客さまにもアルコール消毒にご協力いただいています。
- ・飛沫感染を防止するため、営業店の窓口にはアクリル板を設置しています。
- ・本部では同一部署の職員が勤務場所を分散することで、集団感染を予防しています。なお、分散が難しい部署ではホール等の壁を設置しています。
- ・Web会議システムを活用し、大部分の会議をリモート形式で開催しています。

お客さまへのご依頼

- ・ATMコーナーやロビーでは、お客さま同士の間隔を空けてお待ちください。
- ・ロビーの雑誌や玩具等は撤去させていただきます。
- ・お客さまへのお茶等のご提供は控えさせていただきます。
- ・訪問の際には事前にお客さまのご意向を確認いたします。
- ・お客さまへのご返却物やお誕生日のプレゼント等を郵送させていただきます。



飯田のまちから6周年特別企画!

テイクアウトができるお店ガイド

「TAKE AWAY」

2 信頼をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
----------	----------------	--------------	------------------	-----------------	----------------------

地域貢献表彰「SPARC(スパーク)」

「信用金庫らしさに磨きをかける」のテーマに基づき、「地域生活者として、地域とお客さまを愛し、地域を知り尽くし、地域のために情熱を注ぐ」行動を顕著に体現している職員を表彰する仕組み、地域貢献表彰「SPARC(スパーク、Shinkin President's Award for Regional Contributionの略)」を新設しました。

表彰対象

被災地ボランティア、地域住民の安心と安全を守る活動、地域の子どもの心身成長に寄与する活動、民俗芸能活動、人命救助活動など

2020年 ノミネート事例

消防団長・分団長・消防部長・責任班長、有志団体によるボランティア活動、高校バスケ部コーチ、ヤングドライバー連合会長など

2020年 最優秀賞

ラグビースクール校長

河合 圭 さん



受賞の理由

- 活動期間が23年と長い。
- スクール卒業生は250名以上、トップリーグで活躍する選手を3名輩出している。
- 正月と盆を除く毎週土曜日・日曜日に活動し、プライベートの時間を相当費やしている。
- ここで得た経験や人脈が業務に活かされている。



受賞者コメント

ラグビーと仕事をそれぞれの言い訳にしないと最初に決めた。私自身を大きく育ててくれたラグビーに恩返ししたい一心で続けてきた。これからも継続したい。

新入職員入庫式

令和2年 4月9日(木)

金庫行事

理事長から11名の新入職員に配属先辞令を手渡し、「責任感、学び続ける心、心身の健康の3つを大切にしてほしい」と訓示を受けました。新入職員代表は「本日のこの志を決して忘れることなく、飯田信用金庫の一員としての自覚と誇りを常に抱き、南信州地域の更なる発展のために全身全霊、奉仕していきます」と述べ、社会人としての第一歩を踏み出しました。



雇用関連の助成制度に関する個別相談会

令和2年 6月25日(木)・7月16日(木)ほか

主催・共催

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業者さまからの雇用調整助成金に関する相談ニーズに対応するため、ハローワーク飯田から派遣される社会保険労務士による個別相談会を開催しました。

Poster for the individual consultation session regarding employment adjustment subsidies. It includes details about the date (June 25 and July 16), time (13:00-16:00), and location (Iida Shinkin Bank, Main Branch).

遺言・相続相談会

令和2年 8月21日(金)・令和3年1月15日(金)

主催・共催

当金庫では、弁護士による「法律相談会」を毎月開催していますが、遺言・相続に絞った個別相談会も開催しました。遺言書の書き方や家業の引き継ぎ方など、遺言・相続に関するみなさまの相談に弁護士が直接お答えしました。

Poster for the will and inheritance consultation session. It features a graphic with the text '遺言・相続相談会のご案内' and lists the dates and topics.

「いいだ経営塾」「いいだ創業塾」

令和2年 8月22日(土)・11月17日(火)ほか

主催・共催

飯田商工会議所と協働し、起業・創業のための個別指導を交えた創業講座「いいだ創業塾」、経営計画策定のための講座「いいだ経営塾」を開催しました。11月17日(火)、11月24日(火)、12月2日(水)に開催した経営塾では、税理士の下平伸次先生をお迎えし、経営計画作成手法、財務分析と活用、経営計画作成実践などについてご講義いただきました。

Poster for the 'Iida Business School' and 'Iida Startup School'. It highlights the 'Iida Business Plan' course and mentions a 15% discount on materials.

信濃グランセローズ 飯田試合

令和2年 8月23日(日)・9月27日(日)

協賛

(株)長野県民球団が運営するBCリーグ所属のプロ野球チーム「信濃グランセローズ」は、長野県信用金庫協会が公式スポンサーとなっていますが、当金庫単独でも県民球団支援、スポーツ振興、青少年育成といった観点から応援しています。飯田試合開催に先立ち、地元少年野球チームにホームゲーム招待券500枚を贈呈しました。



信濃グランセローズ

電話対応コンクール 飯田・阿南地区大会

令和2年 8月28日(金)

その他

今回のコンクールは「聴く力」と「察する力」で通じ合える説明を」というテーマで、商品を購入したお客さまが、取引内容について思い違いをして問い合わせをしてきたという設定で行われました。当金庫職員が優秀賞を受賞し、飯田・阿南地区代表として長野県大会に出場いたしました。



高校生インターンシップ

令和2年 9月10日(木)~11日(金)

主催・共催

学校での学習の充実化、また勤労観・職業観の育成を図ることを目的とし、毎年地元の高校生に当金庫で就労体験をしていただいています。お札の勘定、印鑑登録、窓口での受付といった金融機関業務のほか、マナー講座(挨拶、敬語、名刺交換等)、自身のライフプラン作成などを体験していただきました。



特別養護老人ホーム 清掃ボランティア

令和2年 10月3日(土)~24日(土)

金庫行事

平成27年度、当金庫の創立90周年に地域貢献活動の一環として開始した活動です。新型コロナウイルス感染症対策のため、建物外での作業となりましたが、飯田下伊那地方の特別養護老人ホーム9施設で、66名の役員が窓拭き、草取りなどを実施いたしました。



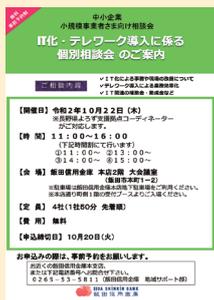
提供: (株)南信州新聞社

IT化・テレワーク導入に係る個別相談会

令和2年 10月22日(木)・令和3年 1月20日(水)

主催・共催

急速にデジタル化が進む状況下、またコロナ禍において、IT技術の導入による生産性向上とともに、対面機会の削減やコミュニケーションツールとしてテレワークも推奨されています。事業者さまへの導入支援の一環として、長野県よろず支援拠点のコーディネーターをお招きし、個別相談会を開催しました。

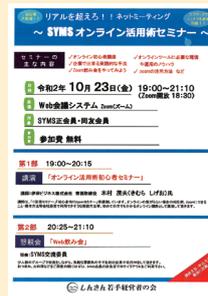


SYMS オンライン活用術セミナー

令和2年 10月23日(金)

後援団体

SYMS(シームス、しんきん若手経営者の会)では、「withコロナ」「afterコロナ」時代の新たな交流のかたちとなりつつあるオンラインコミュニケーションツールを適切に活用するため、伊坪ビジネス(株) 常務取締役 木村茂夫氏により、「オンライン活用術初心者セミナー」のテーマでご講演いただきました。その後、WEBで懇親会を開催しました。



防災訓練

令和2年 11月5日(木)

金庫行事

当金庫では毎年、全店で防災訓練および緊急事態対応手順テストを実施しています。今回は、「震度5強の地震が発生し、本店、営業店は給湯室から火災、地上駐車場で事故による環境汚染物質が流出する。」という設定の中で、本店ビルでは安全確保行動を実施後、建物内の防火扉を閉めた状態での避難を行いました。また避難後には、飯田消防署の指導の下、約20名の役職員が消火器の使用方法を体験しました。



名フィル アンサンブル・セレクション

令和2年 11月8日(日)

協 賛

5月に開催予定だった「オーケストラと友に音楽祭2020」は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止となってしまいました。実行委員会を中心に替わりとなる事業を検討した結果、「今できること事業」として「名フィル アンサンブル・セレクション」を企画し、十分な感染症対策を施したうえで1年半ぶりに名フィルのコンサートをお届けいたしました。



オーケストラと友に音楽祭実行委員会

防犯訓練

令和2年 11月13日(金)

金庫行事

当金庫では毎年飯田警察署にご協力いただき、年末を迎える前に職員の防犯意識を高めるための訓練を実施しています。今年度は、強盗役の署員が静かに来店し、無言で脅迫文を窓口へ渡すという特殊な設定の中で、緊急時の通報の仕方、犯人の特徴把握、逃走経路の確認などを訓練しました。併せて、カラーボールの使用訓練や特殊詐欺対応訓練も実施しました。



地震体験・煙体験

令和2年 11月19日(木)

金庫行事

防災訓練の一環として、①地震体験車による過去に発生した震度6強以上の地震の揺れの体験、②煙体験テントによる火災時の煙体験を行いました。地震体験車では阪神淡路大震災、新潟中越地震などの過去に起こった代表的な地震動が再現されており、前後・左右・上下の強い揺れに座っているのがやっとの状況でした。



しんきんビジネスサービス(株)の移転

令和2年 11月24日(火)

金庫行事

業務改革の一環である本部レイアウト変更に伴い、当金庫子会社のしんきんビジネスサービス(株)の事務所を本店ビル(飯田市本町1-2)から旧東野支店(飯田市錦町1-4、平成30年9月に西支店と統合)へ移設しました。



高校「金融教室」での講義

令和2年 11月27日(金)・令和3年 2月24日(水)

その他

進学、就職、一人暮らしといった「自立」を目前に控えた高校3年生に対し、「卒業後の生活にかかわるお金の基礎知識」を身に付けてもらう企画です。飯田OIDE長姫高校、阿南高校の「金融教室」において、当金庫のマナーアドバイザーが講師を務めました。



藤本四八記念 美博小中高校生写真賞

令和3年 1月16日(土)

協賛

飯田市松尾出身の写真家・藤本四八氏(故人)の功績の顕彰と写真文化の発展を目的に1996年～2016年に開催された「飯田市藤本四八写真文化賞」から、小学生・中学生・高校生部門を独立させた写真賞です。最高賞の藤本四八記念大賞に次ぐ「しんきん大賞」が各部門に設けられています。



飯田市美術博物館

BCP策定のための事業継続力強化計画策定セミナー

令和3年 1月27日(水)

主催・共催

企業には、防災・減災への取り組みだけでなく、社会的責任として感染症予防や防止策の徹底によるBCPの策定と実行が求められています。飯田商工会議所等との共催により、東京海上日動火災保険(株) 長野支店・南信支社から講師をお招きし、①新型コロナウイルス感染症に関するBCPについて、②「事業継続力強化計画」認定制度の概要と申請書の作成方法につきまして、の2点についてご講演いただきました。



SYMS 45周年特別セミナー

令和3年 1月28日(木)

後援団体

新型コロナウイルス感染症により、経済も生活も半ば強制的に変化を求められている中、SYMS会員のみなさまがポジティブな思考を持ち、現状を打破するきっかけとなることを願い、SYMS45周年特別セミナーを企画いたしました。(株)A and Live代表取締役 佐野 健一氏をオンライン講師としてお招きし、「リアルを超えた未来創造」のテーマでご講演いただきました。



第13回 三遠南信しんきんサミット

令和3年 2月20日(土)

主催・共催

今回は浜松いわた信用金庫を事務局として、オンラインで開催されました。しんきん講演会では、JTIC SWISS代表の山田桂一郎氏により「選ばれ続ける地域とは～ウィズコロナ時代における観光・経済の活性化策」のタイトルでご講演いただき、しんきんオンライン物産展ではECサイト「遠江・三河あおぞらモール」を使用し、海の幸・山の幸や工芸品などイチオシの逸品が勢ぞろいしました。



本部レイアウト変更

令和3年 2月22日(月)

金庫行事

本部の業務効率化と本店ビルの有効活用を目的として、執務場所変更を伴う本部フロアレイアウト変更を行いました。総合企画部では、個人専用のデスクを持たず、働くデスクを自由に選択できる「フリーアドレス」により業務の生産性向上を図っております。



SCBふるさと応援団贈呈式

令和3年 2月22日(月)

その他

2020年、信金中央金庫(東京都中央区八重洲)は創立70周年記念事業として、企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」を創設しました。各信用金庫本店がある地方自治体を対象に寄付対象を募り、当金庫が飯田市を推薦したところ採択となり、1,000万円が寄付されました。

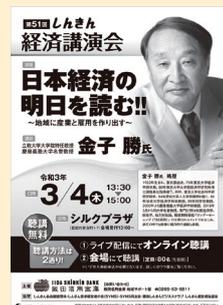


第51回 しんきん経済講演会

令和3年 3月4日(木)

主催・共催

「サンデーモーニング」での辛口コメントでおなじみの立教大学大学院特任教授・慶應義塾大学名誉教授の金子勝氏を迎え、「日本経済の明日を読む!!～地域に産業と雇用を作り出す～」のタイトルでご講演いただきました。



しんきん地方創生型SDGs私募債「南信州のミライ」贈呈式

令和3年 3月8日(月)

金庫行事

金属物加工業のお取引先企業さまが、地方創生型SDGs私募債「南信州のミライ」の発行に伴う手数料割引を活用し、飯田市こども発達センターひまわりに対し、自社製造の緊急用直結式飲料貯水装置を寄贈されました。当金庫における同私募債の取り扱い第1号案件として、飯田市役所市長室で贈呈式を開催しました。



フリーローンキャンペーン

令和2年 1月6日(月)～4月30日(木)

融 資

期間中に対象のフリーローン商品を50万円以上ご利用いただいた方に、QUOカード1,000円分をもれなくプレゼントいたしました。



住宅ローンキャンペーン

令和2年 1月6日(月)～6月30日(火)

融 資

期間中に対象の住宅ローンをご利用いただいた方に、VJAギフトカード5,000円分をもれなくプレゼントいたしました。



フレッシュズ給与振込キャンペーン

令和2年 2月12日(水)～5月29日(金)

預 金

期間中、当金庫に新たに給与振込をご指定いただき、本キャンペーンにご応募いただいた方に、VJAギフトカード1,000円分をもれなくプレゼントいたしました。



「しんきんトランビプラス」の運用開始

令和2年 4月10日(金)～

各種サービス

事業承継問題を抱える事業者さまへの事業承継支援、事業拡大を希望する事業者さまの成長戦略実現を支援するため、信用金庫業界専用の事業承継・M&Aプラットフォーム「しんきんトランビプラス」の運用を開始しました。

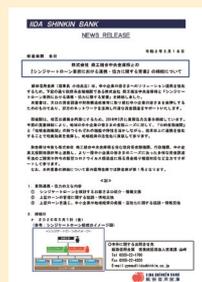


商工中金との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結

令和2年 5月1日(金)～

融 資

大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業のみなさまを後押しするため、政府系金融機関である(株)商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。



「教育応援ローン」の取扱開始

令和2年 5月18日(月)～令和3年 6月30日(水)

融 資

新型コロナウイルス感染症拡大により、当地域出身の学生が学業に専念できる環境への影響が懸念される点を踏まえ、仕送り資金や学校納付金等の教育資金にお役立ていただくため、最長1年間にわたり無利息・無保証料の「教育応援ローン」の取り扱いを開始しました。
※期間を延長して取り扱いました。



医療分野専用ローン「メディカルパートナー」の取扱開始

令和2年 6月15日(月)～

融 資

医業を営む医療法人・個人(医師・歯科医師)のお客さま向けに、必要な資金ニーズに迅速かつきめ細やかに対応するため、医療分野専用ローン「メディカルパートナー」の取り扱いを開始しました。資金ニーズへの対応にとどまらず、開院や事業承継など医療経営のご相談を通じて、医療事業者の課題やお悩みの解決に向けたお手伝いに努めてまいります。



地域内人材シェアリングの取り組み

令和2年 6月16日(火)～7月12日(日)

各種サービス

新型コロナウイルス感染症の影響により、県外観光客の減少が想定されるさくらんぼ観光農家と、休業を余儀なくされている温泉旅館に対し、雇用調整助成金教育訓練加算を活用した人材シェアリングの取り組みをマッチングいたしました。全国的にも珍しい地域金融機関による地域社会の課題解決支援として、さまざまなメディアに取り上げられました。



プレミアムフリーローン「さぼーと」キャンペーン

令和2年 7月1日(水)～9月30日(水)・令和3年 1月4日(月)～4月30日(金)

融 資

期間中、対象商品を所定の条件でご利用いただいた方に、カタログギフトやQUOカードをもちろんプレゼントいたしました。



令和2年7月豪雨に係る農業者さまの金融支援

令和2年 7月13日(月)～

融 資

令和2年7月豪雨の被害に遭われたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。当金庫では、農業被害に遭われたお客さまの災害復旧に係る資金ニーズにお応えするため、自治体の罹災証明を待たずにお申し込みいただける農業被害等緊急対策資金「畑のお守り」などをご用意しています。



「しんきんバンキングアプリ」機能追加

令和2年 8月24日(月)・令和3年 3月29日(月)

各種サービス

残高や入出金明細を手軽にご確認いただけるスマートフォンアプリ「しんきんバンキングアプリ」において、更なる利便性向上を目的として機能追加を行いました。8月には振込機能、残高推移・月間収支グラフ表示機能、個人インターネットバンキング連携機能を、3月には振込予約の確認・取消機能、プッシュ通知機能を追加しました。



資産形成応援キャンペーン

令和2年 10月1日(水)～令和3年 3月31日(水)

各種サービス

期間中、対象の資産形成商品をご契約いただいた方に、デジタルギフト1,000円分をもちろんプレゼントいたしました。



「WEB契約型ローン」の取扱開始

令和2年 10月26日(月)～・令和2年 12月1日(火)～

融 資

お客さまにご来店いただくことなくご契約手続きを完了できる「WEB契約型ローン」として、10月にはお使いみち自由のフリーローン、12月にはカーローン・カードローンでの取り扱いを開始しました。



地域応援定期預金「YELL」

令和2年 11月16日(月)～令和3年 1月8日(金)

預 金

お預かりした定期預金総額のうち一定額を寄付する、地域応援定期預金「YELL」を発売いたしました。地域のみなさまのご協力により、期間中82億円お預け入れていただき、300万円を飯田市全20地区まちづくり委員会および下伊那郡各町村に寄付いたしました。



「Facebook」「Instagram」による地域情報の発信

継続実施中

各種サービス

当金庫が運営する「Facebook」「Instagram」では、地域で行われる民俗芸能や各種イベントのほか、セミナー開催、営業に関するお知らせなどさまざまな情報を発信しています。みなさまも是非ご覧ください、いいね!またはシェアをお願いいたします。



景気動向調査

継続実施中

各種サービス

飯田下伊那地区の景気動向調査についてまとめた資料「産業経済動向」をご希望いただいたお客さまや行政・金融機関等に配付し、当金庫ホームページにも掲載しています。資料には、主要経済指標、各業種の概況・業況判断指数(DI)、雇用の状況、当金庫の専門アドバイザーが執筆したコラム、リニア・三速南信対策室によるレポート等が掲載されています。



環境への取り組み

当金庫は、飯田・下伊那に本店・支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田・下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

豊かな風土を後世に引き継ぐために。

経済・文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をより合理的・効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所、およびしんきんビジネスサービス(株)、飯田しんきんリース(株)、飯信商事(株)とともに飯田信用金庫グループとして取得しています。

■ 二酸化炭素排出量の削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

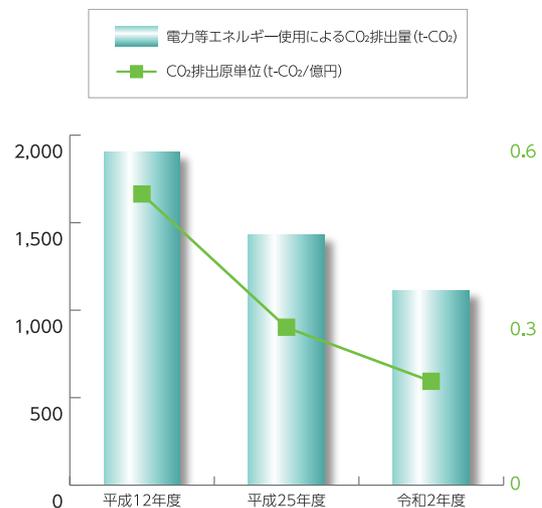
① 事業活動における環境負荷軽減の取り組み

温室効果ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、令和2年度の二酸化炭素排出係数はISO14001取得年度である平成12年度に比べ41.5%、SDGs目標基準年度である平成25年度に比べ22.3%削減することができました。この結果、預金1億円あたりの二酸化炭素排出原単位は0.19トンとなり、平成12年度に比べ59.6%、平成25年度に比べ32.1%減少しています。

(※1) 二酸化炭素換算係数は、環境省ホームページの資料(エコアクション21の換算表など)を使用しています。

(※2) 二酸化炭素排出原単位とは、預金量1億円あたりの電力等エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を表しています。

◆ 電力等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移



	平成12年度	平成25年度	令和2年度
電力等エネルギー使用によるCO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	1,903	1,432	1,113
預金量 (億円)	3,790	4,782	5,824
CO ₂ 排出原単位	0.50	0.29	0.19

環境方針

1. 基本理念

飯田信用金庫及び関連会社は、飯田・下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境・地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、役職員・社員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に積極的に取り組みます。

2. 基本方針

- (1) 当金庫及び関連会社の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築・運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- (2) 環境改善や汚染の予防の取組に関連して、法令、条例等の規制及び当金庫及び関連会社が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組みます。
- (3) 継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。
- (4) 積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫役職員・社員全員の環境保全に関する意識を高めるとともに、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護に努めます。
- (5) この環境方針は、当金庫及び関連会社の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。



証書ケース

② 環境情報の発信等

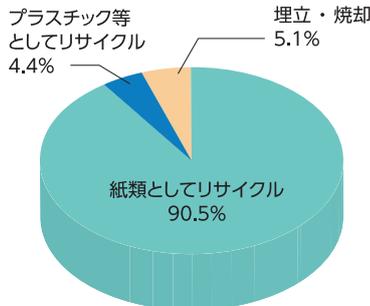
- 証書ケースの素材変更(プラスチック→紙)
- 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載 (広告料は飯田市の環境改善政策に活用されています)
- 地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- 長野県環境保全協会事業への参加
- ISO14001(環境マネジメントシステム)最新規格2015年版の認証登録継続
- SDGs宣言による環境負荷削減への取り組み実施

③リサイクルの推進

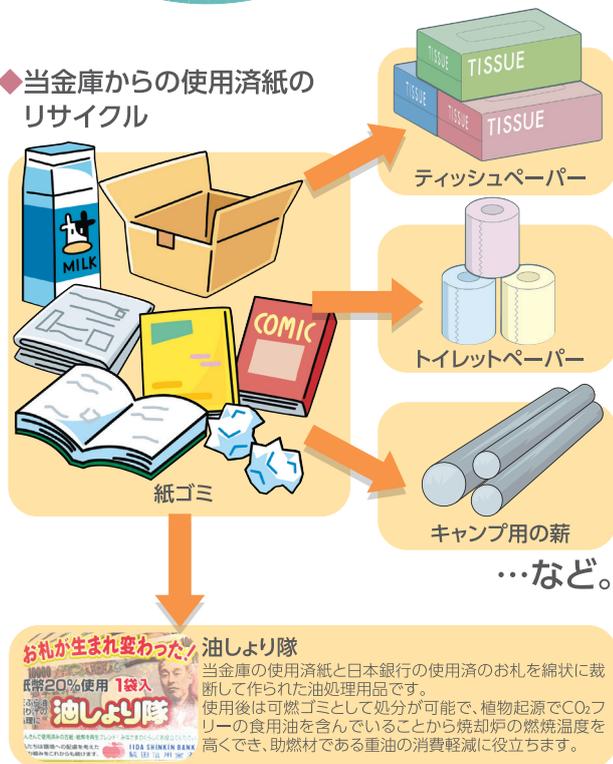
廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の94.9%をリサイクルすることができました。

◆令和2年度廃棄物リサイクル実績

令和2年度の総廃棄物量は66,534kgでした。廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル(高炉燃料)、その他はマテリアルリサイクル(再資源化)しています。



◆当金庫からの使用済紙のリサイクル



おれが生まれ変わった！油しより隊

当金庫の使用済紙と日本銀行の使用済のお札を綿状に裁断して作られた油処理用品です。使用後は可燃ゴミとして処分が可能で、植物起源でCO₂フリーの食用油を含んでいることから焼却炉の燃焼温度を高くでき、助燃材である重油の消費軽減に役立ちます。

◆環境に配慮した素材の利用

エコユニフォーム

新ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を60%使用しています。なお、使用後の制服はサーマルリサイクルしています。



エコクロス通帳

紙100%でできた通帳用紙を使用することにより、製造過程で発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わります。



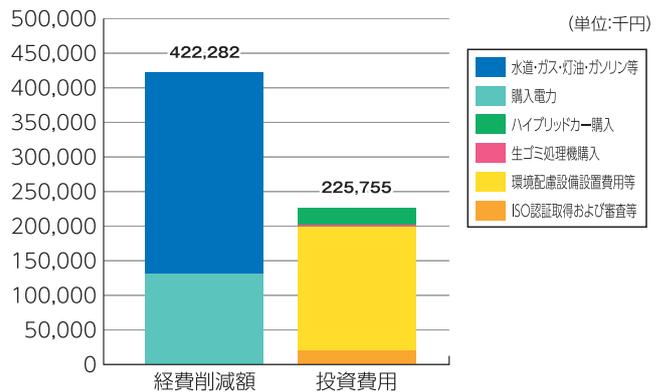
ベジタブルインキ

インキ中に含まれる植物油等が含有基準量以上のインキを使用しています。

■EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS(環境マネジメントシステム)を導入したことにより、令和2年度までの21年間で約1億96百万円のコスト削減効果がありました。

●EMS 取り組み以降の投資額とコスト削減効果



◆節電への取り組み

当金庫は、照明の一部消灯や空調の適正な温度設定等の節電に取り組んでいます。

■融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇する住宅関連ローンを取り扱っています。

お客さまにご利用いただくことで二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

◆環境融資商品

商品名	優遇内容	優遇対象
住宅ローン	0.1%の金利優遇	太陽光発電システム、エコキュート、ガスエンジン給湯器(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合

◆融資業務を通じてお客さまにより削減された二酸化炭素排出量の実績(令和2年度)

	新規ご契約件数	融資金額(千円)	二酸化炭素削減効果(kg-CO ₂)
住宅関連融資	54	1,362,910	201,292

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自で算出しています。

コーポレートガバナンスの状況

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図り、経営の健全性・適切性の確保に努めております。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、当金庫グループは法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでおります。

飯田信用金庫内部統制基本方針

1. 当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。
2. 当金庫は理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。
3. 当金庫は金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しております。
4. 当金庫は金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
5. 当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制を整備しております。
6. 当金庫はその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。
7. 当金庫は金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(1) 当金庫はグループ全体として法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンスマネジメントシステム(以下、「CMS」という)を構築、倫理綱領を定めるとともに、コンプライアンス基準書を策定・変更する等、体制の整備を行っております。また、子会社関連会社を含むCMS委員会にて毎年定期的に会合を行うとともに、所属員に対し毎年CMS教育を行っております。また、所属員のCMS行動基準の遵守状況を定期的に確認しております。

(2) 監査部は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について当金庫グループ全体の監査を行い、その結果を常勤役員・常勤監事及び本部各部署に報告するとともに理事会へその最終報告を行い、必要に応じて被監査部門及び関連部署に改善すべき事項の改善を求め、その実施状況を検証しております。

(3) 常勤監事は内部統制基本方針の体制及び運用状況について、理事会へ報告を行っております。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

(1) 理事会、常勤役員会の各議事録は、「飯田信用金庫理事会規程」及び「常勤役員会規程」に基づき作成しております。

(2) 理事の職務の執行状況に関する情報については、各種会議の議事録、稟議書等が作成され、これらの文書については、常勤理事及び常勤監事が常時閲覧できるよう保存・管理しております。

3. 当金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

(1) 適正な統一的リスク管理を実現するため、リスク統括規程を制定し、常勤役員が出席する毎月の「ALM委員会」においてリスクの把握・確認に努め、管理方法の改善を図っております。

(2) 監査部は、内部監査において当金庫グループ全体の業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、適切に管理しているかを検証し、常勤役員及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

4. 当金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制の運用状況

(1) 当金庫グループ全体の職務執行が効率的に行われるため、子法人等管理部門は四半期毎に財務報告を受けるとともに、毎年定期的にヒアリングを行い必要に応じて理事会及び常勤役員会へ報告しております。

(2) 当金庫代表理事の業務執行状況は定例理事会において報告し確認を行っております。

5. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事へ報告する体制に関する運用状況

(1) 理事及び職員並びにその子法人等の役職員は、当金庫グループ全体に著しい損害を及ぼす事項について、CMS緊急事態対応に準じて速やかに常勤役員または常勤監事に報告を行うこととしております。また上記の報告を行った所属員の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じるよう当金庫グループ全体に周知しております。

6. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

(1) 監事は代表理事と定期的に会合を行い、理事会その他重要な会議へ出席し、当金庫の本支店並びに子法人等の監査を毎年行い代表理事に報告し、必要に応じて代表役員及び関連部署に是正を求めております。

(2) 監事は内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査が実効的に行われることを確保しております。

7. 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 当金庫の子法人等の業務の決定及び執行について相互の連携が適正になされるよう、子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の常勤役員が兼務し、子法人等の取締役会に出席しております。

(2) 監査部は、子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果を定期的に常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

法令等遵守の態勢

◆コンプライアンスマネジメントシステム(CMS)

飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人ひとりの業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、CMSの仕組みを構築し、運用しております。

このCMSにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることによってその実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

飯田信用金庫 倫理綱領

飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることの取り、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。また、お客さまが当金庫及び関連会社との取引に関して期待する利益が不当に害されないよう、適切に管理するための態勢を整備することに取り組む。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
9. この倫理綱領は、飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員に周知するとともに、一般に開示する。

リスク管理の状況

総合企画部を統合的なリスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整え、リスク統括規程に基づき状況に対応した適切なリスク管理を行っております。なお、定量化が困難なリスクについては、半期に1度開催する非定量化リスク管理委員会にて把握・管理する体制としており、その内容は理事会に報告しております。

●リスク管理体制



●コンプライアンスリスク管理

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンスマネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うと同時に、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めております。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、内部監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

●信用リスク管理

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、市場リスク管理規程による限度額管理を行っております。

〔資産自己査定の実施〕

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付制度を導入しております。

●事務リスク管理

当金庫では、日常の事務ミスを未然に防止するため、内部規程の整備を行うとともに内部研修による職員の事務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

また、関連部署では逐一苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、事務ミス情報の共有化を図る体制を構築する等、積極的に改善に取り組んでおります。

●市場リスク管理

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では市場リスク管理規程に基づき牽制機能を働かせる中で厳格で健全な運用管理に努め、ALM委員会でリスク量を把握・コントロールする体制としております。

●風評リスク管理

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引いただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めております。

●流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスク管理会議を開催し、毎週基準準備資産の状況などをモニタリングしているほか、定期的に実施するBCP訓練の現金手配訓練により緊急時対応に備えております。

●システムリスク管理

当金庫では、リスクの所在や種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検やシステム監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。また、一般社団法人しんきん共同センターに加盟しており、不測の大規模災害等に備えた万全のバックアップシステムが機能し、万一コンピュータトラブルが発生しても迅速に対応できる仕組みとなっております。

●環境リスク管理

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステムISO14001規格の認証を取得、現在は同規格の最新版へステップアップし運用を行っております。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

マネー・ローンダリング、お客さま保護等への取り組み

■ マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組みの強化について

金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化に伴い、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクが高まってきている中、当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取り組み強化に努める方針です。

なお、お客さまのお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』と認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのため、今後は金融当局等の指導に基づき、当金庫がマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお取引につきましては、通常のお取引よりも厳重な取引時確認を実施させていただくとともに、場合によりましては当該お取引をお断りさせていただく、または一部お取引を制限させていただくことがございます。

お客さまには一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 反社会的勢力に対する対応について

平成19年6月に政府が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したのを受け、当金庫では倫理綱領に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」ことを明示し、この方針に基づき、取引約款等に「暴力団排除条項」の導入を行うとともに、警察庁、金融庁などと連携を図り、暴力団等反社会的勢力との取引排除に取り組んでいます。

この取り組みを進めるにあたり、当金庫ではお客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確約する書面へのご署名をお願いしています。

お客さまには、お手間をお掛けすることとなりますが、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

■ お取引時確認のお願いについて

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を強化する目的で平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されたことに伴い、当金庫では、口座開設等に際して従来の本人確認(氏名、住所及び生年月日等)に加え、お取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)させていただいています。

また、平成28年10月1日の再改正に伴い、顔写真のない本人確認書類のご提示における追加的な確認、法人のお客さまの実質的支配者として個人の方まで確認、及び外国政府等において重要な公的地位にある方等の確認などをさせていただいています。

また、平成26年7月1日から米国の外国口座税務コンプライアンス法(通称「^{ファットカ}FATCA」)に基づいて、「お客さまが米国人等に該当するか」の確認、平成29年1月1日からは租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(略称「実特法」)に基づき、「お客さまが居住者として租税を課される国(居住地国)はどこか」について確認させていただいています。

併せてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

■ 個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたことに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参照し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方及び方針に関する宣言(個人情報保護宣言)の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めています。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取り扱いに関する詳細については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスターにてご案内しています。

※アドレスは裏表紙をご参照ください。

当金庫の個人情報の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お取引店窓口または事務サポート課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務サポート課】

〒395-8611 飯田市本町1-2

TEL.0265 (52) 0211

FAX.0265 (22) 4315

■ATMによるキャッシュカード振込の一部制限について

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は絶えず、依然として深刻な状況にあります。

特に、キャッシュカードを使用したお振込に不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が後を絶ちません。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策として、一部のお客さまにつきまして、ATMによるキャッシュカードを使用したお振込を一部利用制限させていただきました。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

1.対象となる口座

70歳以上のお客さまの口座で、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用したお振込を利用されていないもの。

2.内容

上記の口座は、ATMにてキャッシュカードを使用したお振込ができなくなります。

※ATMでの振込限度額を「0円」とさせていただきます

3.お振込以外のお取引

キャッシュカードによるお預け入れやお引き出しは、従来通りご利用いただけます。

4.上記の口座にてATMでのキャッシュカードによるお振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。ご本人さまを確認のうえ、キャッシュカードによるお振込を可能とさせていただきます。

🚫 振り込み詐欺にご注意ください

「ATMで還付金が受け取れる」と言われたら、それは詐欺です。最近はおレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込み詐欺被害が増加しています。犯人は複数で劇団のように刑事役、弁護士役などを分担して演じることで被害者を信じ込ませ、お金を騙し取ろうとします。

少しでもおかしいなと思われたらお金を振り込む前、手続きする前に、もう一度ご家族やご友人などに確認・相談してください。

また、このような犯罪被害防止のため、当金庫では警察からの要請を受け、大口現金の払い戻しに際してはお使いみちの確認などの「お声掛け」をさせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

🚫 キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いにご注意ください

【お客さまへのお願い】

車上狙い等によりキャッシュカードが盗難に遭い、預金が不正に引き出される被害が社会的問題となっています。キャッシュカード等が盗難に遭ったり紛失されたりした場合は速やかに右記緊急連絡先までご連絡ください。

キャッシュカードが盗難に遭った場合に、暗証番号に生年月日など、類推されやすい番号を使用していたり、暗証番号を記録したメモと一緒に保管していたりすると、不正引き出し被害発生の確率が非常に高くなります。キャッシュカードの暗証番号は当金庫ATM

で簡単に変更いただけますので、類推されやすい暗証番号を使用されている場合は変更いただけますようお願いいたします。また、定期的に変更されることをおすすめします。

🚫 偽造・盗難キャッシュカードなど被害の補償について

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に対する補償を行っています。偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に遭われた場合は、各お取引店へご相談ください。

なお、補償に際しては、キャッシュカード・暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況などについて、当金庫の調査にご協力いただくことが必要となります。

お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード・暗証番号の管理に十分ご注意ください。

【盗難・紛失時 緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:30~17:00	各お取引店	店舗一覧(P58-59)をご確認ください
	上記以外の時間帯	事務部	フリーダイヤル 0120-58-0211
土曜・日曜・祝日	24時間対応		

■マイナンバー制度に関するお知らせ

平成28年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度とは、税・社会保障・災害対策の分野における行政の効率化、国民生活の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入された制度です。この制度により、国内に住民票を有する個人には12桁の個人番号、国内の法人には13桁の法人番号が割り振られています。

当金庫においては、税分野での一定のお取引にお客さまのマイナンバー(個人番号・法人番号)を届け出いただくことになりました。また、平成30年1月の改正法の施行により、預金口座へ個人番号・法人番号を付番することが追加されました。お客さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、マイナンバーは法令で定められた目的以外での利用は禁止され、取り扱いには厳格な管理措置が義務付けられています。当金庫では、「飯田信用金庫個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」に基づき、適正な取り扱いを行ってまいります。

■お客さまからマイナンバー(個人番号・法人番号)の届け出をお願いする主な取引

個人のお客さま

- マル優・マル特等の非課税貯蓄申告書関係
- 財形預金(年金・住宅)
- 投資信託・個人向け国債の取引全般
- 国外送金
- 預金取引(当座預金・普通預金・定期積金・定期預金等)

※平成30年1月より

当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。他、法定帳票提出時に必要な場合

法人のお客さま

- 定期預金・定期積金・通知預金
- 投資信託の取引全般
- 国外送金
- 預金取引(当座預金・普通預金等)

※平成30年1月より

当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。他、法定帳票提出時に必要な場合

※一度ご提出いただいた番号が変更となった場合は、再度ご提示をお願いします。

お客さまからマイナンバーをご提示いただく際、「番号確認」と「本人確認」をさせていただきます。お手続きの詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきます。また、ご不明な点などございましたら、お取引店窓口または営業担当者までお問い合わせください。



マイナンバー制度をかたった詐欺(不審な電話やメール等)には十分ご注意ください。不審に感じたら当金庫または警察署にご相談ください。

■ 金融ADR制度への対応

● お客さまからのご意見等に対する取り組み

当金庫は、金融商品や各種サービスなどに関するお客さまからのご意見、ご相談、苦情、紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さま保護とお客さま満足度の向上に努めます。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店と関係部署との連携を図り、迅速・適切かつ公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努め、今後の業務運営に活かしていきます。
4. 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部コンプライアンス課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
5. 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を取引店から行います。
6. お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
7. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
8. 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
9. 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

● 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、各お取引店または総務部コンプライアンス課にお申し出ください。

- ① **各お取引店**(電話番号はP58・59参照)
受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ② **担当窓口** 総務部コンプライアンス課
電話番号:0120-114-943(フリーダイヤル) 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)

当金庫でお取引いただいているお客さまからの相談や苦情を一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所ならびに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する関東地区しんきん相談所でも、電話、手紙、面談により受け付けています。

- ③ **全国しんきん相談所**
電話番号:03-3517-5825 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ④ **関東地区しんきん相談所**
電話番号:03-5524-5671 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)

● 紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、各お取引店、総務部コンプライアンス課、または全国しんきん相談所へお申し出ください。

また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

- ① **東京弁護士会 紛争解決センター**
電話番号:03-3581-0031 受付時間:9:30~12:00、13:00~15:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ② **第一東京弁護士会 仲裁センター**
電話番号:03-3595-8588 受付時間:10:00~12:00、13:00~16:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ③ **第二東京弁護士会 仲裁センター**
電話番号:03-3581-2249 受付時間:9:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ④ **長野県弁護士会 紛争解決センター**
電話番号:026-232-2104 受付時間:9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。

【移管調停】当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例)愛知県弁護士会に移管調停する。

■ 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧誘を行います。

1. 私どもは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびその金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私どもは、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
4. 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

*金融商品の販売等に関する勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮

■ 地域密着型金融の推進への取り組み

当金庫は、さまざまな専門家と連携しながら良質な金融サービスの提供を目指しています。

個人のお客さま向けとして、地域サポート部に常駐する社会保険労務士2名が年金に関するご相談に応じています。また、営業統括部にはマネーアドバイザー6名を配置し、金融資産の運用に関する専門的なご相談に応じています。さらに、資産運用セミナーやマネーアドバイザーを講師とした地元高校生対象の金融教室も実施しています。

事業を営んでいるお客さま向けとして、経営アドバイザーがライフステージに応じたコンサルティングに取り組んでいます。商工会議所等において長く経営支援に携わった経験・ネットワークを活かし、多角的な視点からお客さまの課題解決に向け親身にご相談に応じています。

営業エリア内の店舗においては、各地域ごとに配属された法人専担者や各営業店担当者が、新規開業、各種補助金申請支援、事業承継・M&Aなど、経営に関するさまざまなお悩み対するご相談にお応えしており、ご相談内容によって外部専門家との連携による課題解決にも取り組んでおります。

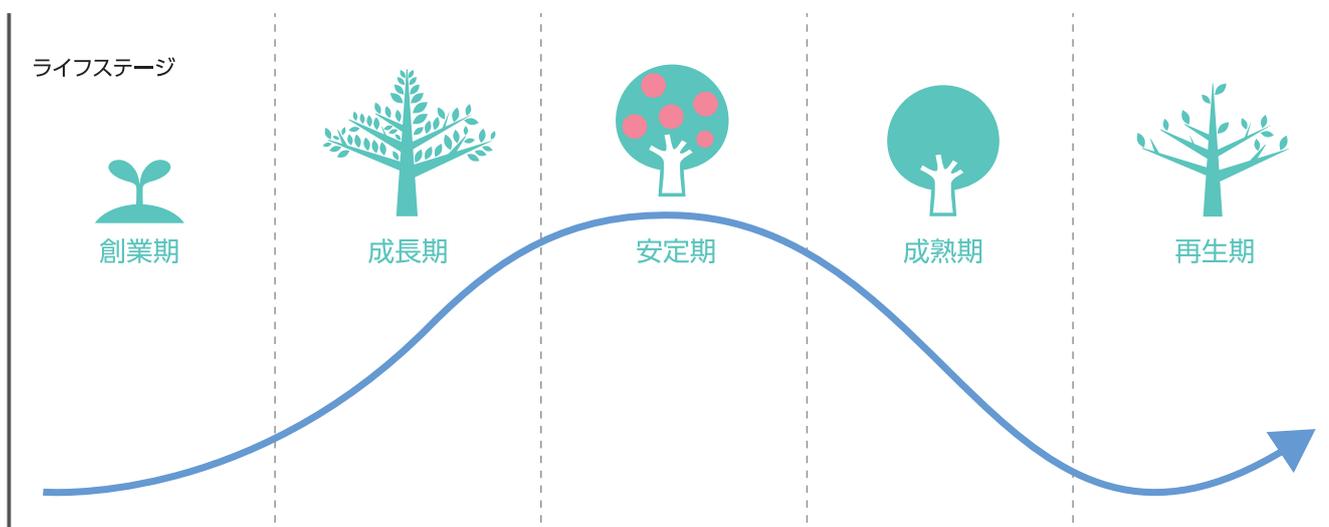
■ 金融仲介機能の発揮

当金庫は、前述のようなお客さま本位の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能の質の向上に努めています。「金融仲介機能のベンチマーク」を利用してこの取り組みについてお客さまにもご理解いただくとともに、当金庫の取り組み状況の進捗管理や課題について自己点検・自己評価し、今後のお取引先の価値の向上につながる有益な金融サービスの提供を目指していきたいと考えています。

◆ ライフステージについて

当金庫は、地域のみならず日々のコミュニケーションを通じて、お取引先の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ(発展段階)を適切かつ慎重に見極めたうえで、状況に応じて適時に創業・新事業展開、売上向上、業務効率化、人材活用など最適な解決策(ソリューション)をご提案させていただいています。

当金庫では、お取引先からいただいた2,791先(令和3年3月末時点)の決算書等から、ライフステージの見極めや事業の状況を分析しています。



◆独自ベンチマーク

当金庫は、金融を通じて地域の経済発展に寄与することに加え、環境方針を策定しグループ全体として環境に取り組んでいます。環境に対する具体的な取り組みとして、国が進めるクリーンエネルギーの推進政策を側面から支援するため、節電やCO₂削減に取り組む企業または個人のお客さまに専用の融資制度を設けています。

ベンチマーク		令和2年3月末	令和3年3月末
太陽光、小水力、風力、バイオマス等の発電 設備資金等の与信先数及び融資残高	先 数	325先	334先
	融 資 残 高	6,586百万円	6,562百万円

◆共通ベンチマーク

さまざまな経営環境の変化により、当初に予定したような事業の展開ができず経営不振に陥ったお取引先に対し、当金庫は金融円滑の趣旨に沿った支援に取り組んでいます。

ベンチマーク		令和2年3月末	令和3年3月末
中小企業の 条件変更先に係る 経営改善計画の 進捗状況	条件変更総数	419先	550先
	好 調 先	1先	6先
	順 調 先	22先	45先
	不 調 先	396先	499先

当金庫では、未だ具体的な事業の構想がまとまっていなくても、お客さまがお持ちのアイデアや熱い思いについて、創業前の個別相談などにより準備段階から支援に取り組んでいます。

ベンチマーク	令和2年3月末	令和3年3月末
金融機関が関与した創業件数	64先	54先
金融機関が関与した第二創業件数	2先	3先

当金庫は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っているお取引先のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域の発展に貢献してまいります。

ベンチマーク		令和2年3月末	令和3年3月末
ライフステージ別の 与信先数	全与信先	2,564先	2,791先
	創 業 期	87先	72先
	成 長 期	64先	78先
	安 定 期	684先	896先
	成 熟 期	38先	66先
	再 生 期	384先	121先
ライフステージ別の 与信先に係る 事業年度末の 融資残高	全与信先	1,651億円	1,691億円
	創 業 期	25億円	21億円
	成 長 期	80億円	65億円
	安 定 期	415億円	630億円
	成 熟 期	9億円	14億円
	再 生 期	447億円	249億円

当金庫では、お取引先の事業について理解を深めるため、事業性評価に取り組んでいます。事業の成長性や今後の事業展開・将来性について妥当性を評価し、事業の発展に寄与するさまざまな支援を考えてまいります。

ベンチマーク		令和2年3月末	令和3年3月末
事業性評価に基づく融資を行っている 与信先数及び融資残高	先 数	490先	481先
	融 資 残 高	346億円	360億円
上記計数の全与信先数及び 当該与信先の融資残高に占める割合	先 数	19.1%	17.2%
	融 資 残 高	21.0%	21.3%

◆ 選択ベンチマーク

お取引先の既存事業の発展や新たな事業展開に向けた相談に対して、本部と営業店が協働してその事業について当金庫の支援方針を検討する「事業性評価検討会議『Ai-biz(アイビズ)』」を開催しています。

ベンチマーク	令和2年3月末	令和3年3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	88先	95先
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	80先	87先

当金庫では、お取引先とコミュニケーションを深めつつ事業性評価に取り組むことにより、財務データや担保・保証・返済履歴等に必要以上に依存しない与信判断も行っています。

ベンチマーク	令和2年3月末	令和3年3月末	
経営者保証に関する ガイドラインの活用先数、及び、 全与信先数に占める割合	全与信先数①	2,564先	2,791先
	ガイドライン活用先数②	350先	816先
	②/①	13.7%	29.2%

取り組み項目	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	399先	920先
保証契約を解除した件数	5先	5先
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0先	0先
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	7.26%	16.61%

創業に向け必要な手続きのお手伝いや店舗・事務所等の情報提供、さらに起業家同士の情報交換を目的とした交流会等もご案内しています。また、資金調達に関しては、創業関連融資「未来STORY」や補助金等の情報提供を行っています。

ベンチマーク	令和2年3月末	令和3年3月末	
創業支援先数 (支援内容別)	①創業計画の策定支援 支援①	64先	54先
	②創業期の取引先への融資 (プロパーと信用保証付きの区別) 支援②(プロパー)	0先	1先
	支援②(信用保証付)	64先	53先

お取引先が経営資源の「選択と集中」のために行うM&Aや、中小企業経営者の高齢化に伴い需要が高まっている事業承継について、さまざまなネットワークを活用し幅広いアドバイスをを行っています。

ベンチマーク	令和2年3月末	令和3年3月末
M&A支援先数	38先	24先
事業承継支援先数	49先	54先

お取引先の事業性評価や財務状況を理解するために、職員の自己啓発は欠かすことができません。お取引先の事業性評価や本業支援に資する研修への参加や、関連資格の取得を奨励しています。

ベンチマーク	令和2年3月末	令和3年3月末	
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数	研修実施回数	6回	5回
	参加者数	200人	170人
	資格取得者数	5人	4人

お取引先に対して専門性の高い支援事業を行うため、「よろず支援拠点」の活用および「ものづくり補助金」等の申請のお手伝いに積極的に関与しています。

ベンチマーク	令和2年3月末	令和3年3月末
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	28先	14先

■ 預金のごあんない

種類	内容	期間	お預入れ金額	
普通預金	お預入れ・お引き出し自由です。給与・年金・配当金等のお受け取り、公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。キャッシュカードは当金庫のほか、全国の提携金融機関等でご利用いただけます。	定めなし	1円以上	
無利息型	お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される普通預金です。			
総合口座	普通預金と定期預金がこの1冊でOK。お預入れいただいた定期預金の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけますから、いざというときも安心です。			
貯蓄預金	その日の残高に応じて5段階の金利が適用され、お預入れ・お引き出しは自由です。			
定期預金	期日指定定期預金	個人の方専用の便利な定期預金です。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上の一部お引き出しも可能です。	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	当金庫が独自に定めるお預入れ時の利率が満期日まで適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。	1ヵ月～5年	1円以上
	大口定期預金	お預入れ金額1,000万円からの定期預金です。当金庫が独自に定めるお預入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	2年(個人のみ)・ 3年(個人・法人)	1円以上
財形預金	一般財形預金	毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。お使いみちは自由です。	3年以上	毎回1円以上
	財形年金預金	専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。年金方式でお受け取りいただけます。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヵ月～5年 受取期間 5年～20年	
	財形住宅預金	専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。	5年以上	
定期積金(スーパー積金)	毎月一定額のお積立で計画的な資金づくりができます。	6ヵ月以上5年以内	毎月100円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間有利に運用できます。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税資金専用、非課税の預金です。	定めなし	1円以上	
当座預金	安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。	定めなし	1円以上	
譲渡性預金	短期間で高利回りの運用ができ、満期日前に譲渡が可能です。	1日以上	1円以上	
後見制度支援預金	後見制度による支援を受ける方(被後見人)の財産を適切に管理する預金です。	定めなし	1円以上	

■ 各種サービスのごあんない

● 一般

サービス名	特色(内容)
キャッシュカードサービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 本支店23店舗、および店舗外キャッシュコーナー23ヶ所(令和3年7月1日現在の合計46ヶ所と、地区内の専門金融機関として大きなネットワークでみなさまをサポートします。また、内44ヵ所は日曜・祝日も稼働しています。 ● 「しんきんネット」により、全国の信用金庫ATMがご利用いただけます。また、「しんきんATMゼロネットサービス」で、平日の時間内は手数料がかかりません。 ● 「ぐるっと信州ネット」により、平日時間内の八十二銀行ATMでのお引き出し手数料は無料でご利用いただけます。 ● 「MICS(全国キャッシュサービス)」で都市銀行・地方銀行など全国の提携金融機関ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。 ● 全国のゆうちょ銀行ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。 ● 全国のセブン銀行ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品を購入される際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードをご利用いただくことにより、購入代金がお客さまの預金口座から即時に引き落とされ、お支払いが完了します。事前のお申し込み手続きは一切不要ですが、ご利用を希望されない場合は「利用停止届」をご提出ください。
自動支払い	公共料金のほか各種保険料、クレジットカード利用代金などが、一度の手続きでご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料や年金、配当金などが自動的にご指定の口座に振り込まれますから、安全で確実です。振り込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから、便利でお得です。
クレジットカード	「しんきんVISA」、「しんきんJCB」の両カードは、国内はもちろん世界中どこでも使えるマルチカードです。
自動振込サービス	毎月一定金額を定められた日にご指定の預金口座へ自動的にお振込します。お子さまへの仕送りや駐車場代金等のお支払いも、ついついっかりがなくて安心です。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。

● EB(エレクトロニックバンキング)関連サービス

サービス名	特色(内容)
インターネットバンキングサービス	インターネットに接続したパソコンでの簡単な操作で、残高照会、入出金明細照会等のサービスや振込・振替サービス・定期預金の作成などがご利用いただけます。個人のお客さまはスマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。
FB(ファームバンキング)サービス	企業向けのサービスです。パソコンの操作で、当金庫本支店をはじめ全国の各金融機関へお振込ができますから、ご来店の手間も省け、資金と事務の効率化に役立ちます。また、口座振替、総合振込、給与振込等のデータをしんきんのコンピュータに直接送るデータ伝送の取り扱いも行っています。

● その他企業向けサービス

サービス名	特色(内容)
しんきん口座振替・振込サービス(SKS)	売掛金の回収(口座振替)、買掛金の支払い(総合振込)、給与の支払い(給与振込)について、あらかじめ登録いただいたリストを当金庫からお送りいたします。金額を記入してご返送いただくだけでご指定の日自動的に手続きがなされますので大変便利です。
FAX振込サービス	総合振込・給与振込をお手元のFAXから振込専用紙にご記入のうえ、送信していただくだけでご指定日にお振込いたします。FAXで送信されたデータは高度な安全対策(暗証番号の採用等)で守られますので安心です。
アンサーサービス	お使いのFAXに、振込や取立入金のご連絡を自動的にお送りします。また、口座の残高や取引履歴の照会も可能です。
署名判自動印字サービス	手形や小切手の振り出し時にご使用になる署名判を当金庫の発行機に登録し、手形・小切手帳の発行時に自動的に手形・小切手の用紙面に印字してお渡します。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にも、お店の売上代金などをお預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座へご入金いたします。

■ 融資のごあんない

● 個人融資

融資名		資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅	住宅ローン	住宅の新築、購入、リフォーム、住宅建築用土地購入やお借り換えにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅・土地取得、お借り換え、またそれらと併用するリフォームにご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、庭のお手入れまで幅広くご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
教 育	教育ローン証書貸付型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ納付する入学金、授業料、施設費等で振込できるものにご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	教育ローン当座貸越型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ就学するための教育資金の借入を一定限度額の範囲内で、卒業予定月までの間繰り返しご利用いただけます。	50万円以上500万円以内	15年以内 ※当貸期間5年+返貸 期間10年=15年以内
	教育ローンカードローン型	お子さまが在学期間中は必要な教育資金を限度内で繰り返しご利用いただけます。		
車	カーローン	自家用車の購入、買替や車検、修理費用のほか免許取得費用にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内

お 使 い み ち に お 応 じ て	フリーローン	お使いみちは自由です(事業資金、おまとめ資金にもご利用いただけます)。	500万円以内	10年以内
	大型フリーローン(スーパーワイド)	お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	1,000万円以内	
	フリーローン(モア)	お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	800万円以内	
	おまとめローン(まとめ隊)	消費者金融、クレジットなど他社の借入金の一括化にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	多目的ローン(ライフプラス)	お使いみちが確認できる目的資金、またお申込本人名義で借り入れた目的ローン(カーローン、教育ローン、リフォームローン等)の借入金の一括化にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	カードローン	カード1枚で必要なとき必要なだけお引き出しいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	限度額 10万円~300万円	3年間自動延長
	カードローン(きゃっする500)	上記カードローンとは別にもう1枚お持ちいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	限度額 ~500万円	
	リピートプラン	しんせん保証基金付各種ローンの再利用の方専用のローンで、車関連、教育関連、住宅関連資金の他、結婚、旅行資金など幅広くご利用いただけます。	車関連 1,000万円以内	10年以内
教育関連 1,000万円以内			16年以内	
		住宅関連 2,000万円以内	25年以内	

※詳しい商品内容は、商品パンフレットをご覧ください。店頭または営業係までお尋ねください。

● 事業資金融資

運転資金・設備資金・事業に必要なあらゆる資金ニーズにお応えします。

一般事業資金	手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引を取り扱っています。
事業者カードローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/定額返済型(随時返済併用可)/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
無担保当貸ローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 限度額3,000万円以内/随時返済型/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
ISO認証取得支援ローン	ISO14000およびISO9000シリーズの認証取得費用にご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/融資期間7年以内
税理士紹介ローン	法人の設備資金、運転資金にご利用いただけます。 お申し込みには顧問税理士の作成する「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストが必要となります。 融資額1,000万円以内/融資期間5年以内
動産・売掛金担保ローン	事業者に対する売掛債権、または動産を保有する事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
太陽光発電事業設備支援ローン	再生可能エネルギー固定買取制度の認可を受けた事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 融資期間20年以内かつ、電力会社との固定買取契約の期間内
創業応援ローン「未来STORY」	創業を予定している、または創業後3年以内の事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
農業者向け専用ローン「アグリパートナー」	所定の農業収入があり、㈱日本政策金融公庫の審査で補償承諾が受けられる事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
農業者向け専用当貸ローン「アグリパートナーII」	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 農業歴1年以上で所定の農業収入があり、当金庫営業区域内で農業を営む事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
医療分野専用ローン「メディカルパートナー」	医療法人、個人開業医または新規開業を予定されている医師・歯科医師の方にご利用いただけます。
新型コロナウイルス感染症緊急対応特別資金	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響を受けている、または受けるおそれがある事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
しんせん地方創生型SDGs私募債「南信州のミライ」	当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。 教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要な資金にご利用いただけます。 発行手数料割引分をご活用いただき、SDGsのゴールに繋がる贈呈品をご希望の学校等団体へ寄贈いただけます。

● 代理業務

政府系金融機関等	資金のお使いみち
信金中央金庫	当金庫の会員である、法人・個人のお客さまの事業資金、および個人のお客さまの住宅資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫(中小企業事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。特別貸付で1億2,000万円以内のご融資を取り扱っています。
日本政策金融公庫(国民生活事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。代理店扱普通貸付で2,400万円以内のご融資を取り扱っています。 また、これとは別枠のセーフティネット貸付では、3,000万円以内のご融資も取り扱っています。 生活衛生貸付では、飲食店・食肉販売・理容・美容・旅館等の事業資金にご利用いただけます。 教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要な資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫(農林水産事業)	農林水産業・農産物食品加工流通業の発展等の資金としてご利用いただけます。
福祉医療機構	病院・診療所・助産所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・介護・その他医療関係や、在宅サービス事業・老人デイサービス事業・老人短期入所事業等の福祉関係の事業資金にご利用いただけます。また、年金受給者が年金受給権を担保として生活資金等にご利用いただけます。
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済の契約をされている方にご利用いただけます。
住宅金融支援機構	災害関連融資、分譲住宅購入融資、フラット35をご利用いただけます。

●当金庫ATM利用手数料

カード種類	曜日	ご利用時間帯	手数料	
			お引出し	お預け入れ
当金庫	平日	8:00 ~ 18:00	無料	無料
		18:00 ~ 21:00	110円	
	土曜日	8:00 ~ 14:00	無料	
		14:00 ~ 21:00	110円	
全国信用金庫 (一部を除く)	平日	8:00 ~ 8:45	110円	110円
		8:45 ~ 18:00	無料	
		18:00 ~ 21:00	110円	
	土曜日	8:00 ~ 9:00	110円	
		9:00 ~ 14:00	無料	
		14:00 ~ 21:00	110円	
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110円	110円	
	8:00 ~ 8:45	110円		
	8:45 ~ 18:00	無料		
八十二銀行	平日	8:00 ~ 8:45	110円	—
		8:45 ~ 18:00	無料	
		18:00 ~ 21:00	110円	
他金融機関 ゆうちょ銀行	平日	8:00 ~ 8:45	220円	220円
		8:45 ~ 18:00	110円	
		18:00 ~ 21:00	220円	
	土曜日	8:00 ~ 9:00	220円	
		9:00 ~ 14:00	110円	
		14:00 ~ 21:00	220円	
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	220円	220円	
	8:00 ~ 8:45	110円		
	8:45 ~ 18:00	無料		
提携クレジット	平日	8:00 ~ 8:45	110円	無料
		8:45 ~ 18:00	無料	
		18:00 ~ 21:00	110円	
	土曜日	9:00 ~ 14:00	無料	
		14:00 ~ 21:00	110円	
		14:00 ~ 21:00	110円	
日曜・祝日	9:00 ~ 21:00	110円	110円	

※ご利用時間帯は、当金庫の最長取扱時間として表示しております。各設置場所により異なる場合がありますので、表示板等にてご確認ください。
 ※提携クレジットの手数料は、提携会社によっては無料の場合があります。
 ※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のカードを利用される場合に、ATM画面や利用明細表に表示されるATM利用手数料と、実際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料が相違する(お客さまにご負担いただくATM利用手数料が少なくなる)場合があります。

●両替手数料(1回につき)

紙幣・硬貨の合計枚数	1~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口利用	無料	330円	440円	1,000枚毎に330円加算
両替機利用	100円 ^②	100円	200円	300円

①当金庫キャッシュカード(法人・個人)、ローンカードを差し込むことで1日1回100枚まで無料となります。
 ※高額(金額にまつる「高額貨幣への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。
 ※汚損した現金および記念硬貨の同一金種への交換は合計枚数に関わらず無料となります。

●硬貨入金手数料^②

硬貨の合計枚数	1~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口利用	無料	330円	1,000枚毎に330円加算

②事業用硬貨入金が対象となります。(募金・寄付金等の入金は除きます)
 ※お持ちになられた硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。

●サービス手数料

FB(ファームバンキング)サービス	契約料	22,000円
	資金移動 (月間)	1,100円
	データ伝送 (月間)	1,100円
アンサー振込取立通知	基本手数料 (月間)	1,100円
法人インターネットバンキングサービス	契約料	無料
	基本手数料 ^① (1口座/月間) ※2:契約当初3ヶ月無料	1,100円(最大3,300円)
自動振込サービス	契約料	1,100円
FAX振込サービス	基本手数料 (月間)	1,100円
SKS(総合振込・口座振替のみ)	基本手数料 (月間)	550円

※個人向けインターネットバンキングサービスの契約料・基本手数料は無料です。



「しんきんアップるポイントサービス」について

しんきんアップるポイントサービスは、当金庫本支店における個人のお客さまの各お取引をポイント化し、ポイントに応じたステージごとに段階的な特典を提供するサービスです。ポイントの集計は、お客さま本人の当金庫本支店におけるお取引をすべて合算して行います。

※具体的な優遇内容およびポイントサービスの詳細については、各窓口で専用のリーフレットを用意しています。

※P28表中の🍎印は「アップるポイントサービス」による手数料割引の対象です。※手数料金額には消費税を含んでいます。

●振込・送金手数料(1件につき)

種類	振込金額	当金庫宛		
		同一店内	本支店	他行宛
振込 手数料	5万円未満	110円	220円	660円
		110円	220円	880円
	5万円以上	330円	440円	880円
		330円	440円	880円
SKS	5万円未満	無料	110円	440円
		無料	110円	660円
	5万円以上	220円	330円	660円
		220円	330円	660円
送金		440円	660円	660円
振込・送金組戻手数料		660円		

(注1) 視覚に障がいのあるお客さまは「機械ご利用」時の手数料となります。
 (注2) 「機械ご利用」とは以下による振込のことをいいます。
 ①ATM ②自動振込サービス ③法人インターネットバンキング ④FB端末機、MT・FD等
 (注3) 会員の方でもATMでの現金によるお振込は、会員外扱いとなります。
 ※キャッシュカードでのお振込の場合、別途ATM手数料がかかる場合がございます。

●個人インターネットバンキングによる振込手数料(1件につき)

アップるポイント	振込金額	当金庫宛	他行宛
1st.アップる 50P未満	5万円未満	無料	220円
	5万円以上		440円
2nd, 3rd.アップる 50P以上	5万円未満		165円
	5万円以上		385円

※任意団体等、個人以外のお客さまは法人インターネットバンキングの振込手数料となります。

●取立手数料

取立内容	支払場所		当金庫本支店間		県内他行	県外他行	
	振込	振替	振込	振替		普通扱い	緊急扱い
1件につき	代金取立	無料	660円	660円	660円	普通扱い	660円
						緊急扱い	880円
1件につき	不渡手形返却料 取立手形組戻料	660円					

※請求書を添付するクーポン券等は1請求書を1件とします。

●当座関連手数料

種類	金額	
小切手帳	1冊(50枚綴り)	990円
// (署名鑑印あり)		
約束手形	1冊(50枚綴り)	1,320円
// (署名鑑印あり)		
為替手形	1冊(25枚綴り)	660円
// (署名鑑印あり)		
自己宛小切手	1通	550円
署名鑑新規登録・変更	1回	5,500円

※②手形はお取り扱いしていません。

●口座開設手数料

種類	金額
後見制度支援預金	55,000円
当座預金	11,000円

●摘要(コメント)入力サービス専用伝票

種類	金額	
入金帳	1冊(100枚綴り)	5,500円
入金伝票	1セット(100枚)	5,500円
払戻請求書		

※注文をいただいた日から伝票のお引渡しまで日数を要します。お早目のご注文をお願いします。
 ※専用伝票に書き損じが生じた場合の料金払戻しや交換には応じかねます。

●その他の主な手数料

再発行手数料 (通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード)	1件	1,100円 (紛失・盗難の場合)	
残高証明書	1通	440円	
発行手数料	1通	660円	
お客さまご指定用紙	1通	1,100円	
監査法人さま依頼による発行	1依頼書	3,300円	
情報開示 手数料	※1 基本項目	無料	
	取引履歴	1口座	660円
	※2 取引明細	1名義	660円
	その他契約書の写し	1口座	660円
	郵送受取による追加料金	一律	550円

※1 対象項目は氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先名、お客さま番号、取引店名および個人の場合はマル優申告額(利用額)、マル財申告額(利用額)です。

※2 ご請求時点の預金・借入金の①合計残高または②口座明細です。

●内国為替業務

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取り扱いいたします。

●外国為替業務

当金庫では、輸出入に係る為替決済、書類送付等の手続き、外国送金業務やその際に使用する外貨預金を信金中央金庫への取り次ぎにより取り扱っています。

外国通貨の両替は、本店営業部で米ドル現金を取り扱っているほか、ユーロについても信金中央金庫の取り次ぎにより取り扱っています。

外国送金については、送金資金の原資について説明する書類や送金目的および受取人との関係を確認できる書類等が必要となりますので、窓口にてご確認ください。

貿易・海外投資に関するご相談や、海外留学などの生活費送金の手続きなどもお気軽に窓口へご相談ください。

取扱業務	内 容
両 替	外国通貨現金(ドル・ユーロ)の売却、買取
債務保証	輸入に係る関税担保としての保証書発行

取扱業務	内 容
外国送金	海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受領
輸入為替	輸入信用状の開設、信用状付・信用状なし輸入為替の決済、輸入貨物引取保証
輸出為替	輸出信用状の通知、信用状付・信用状なし輸出為替の買取、取立
外貨預金	外国為替決済用普通預金

●証券業務

当金庫では、公共債の引受業務、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、信用保証協会付私募債の引受業務・財務代理人業務を行っています。今後も、国や地方公共団体などの円滑な資金調達への協力や、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、一層の業務の充実に努めてまいります。

●保険窓口販売業務

当金庫は、損害保険として住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、海外旅行傷害保険「OFF(インターネット専用)」、傷害保険「シニアサポーター」、業務災害補償保険「ビジネスプラン」、賠償責任保険「ビジネスプロテクター」、また生命保険として、フコクしんらい生命、住友生命、メットライフ生命、SOMPOひまわり生命、東京海上日動あんしん生命、アフラック、メディケア生命を引受保険会社とする「個人年金保険」、「医療保険」、「がん保険」、「終身保険」、「収入保障保険」を取り扱っています。今後も、お客さまが社会のさまざまなリスクに備える手段を提供するため、またワンストップサービスのニーズにお応えするために、一層業務の充実、拡充を目指してまいります。

●信託契約代理店業務

当金庫は、信金中央金庫の信託契約代理店となり、万が一のときご家族が資金をすぐに受け取ることができるしんきん相続信託「こころのバトン」、ご家族への生前贈与の手続きをサポートするしんきん暦年信託「こころのリボン」を取り扱っています。

■情報提供サービスのごあんない

ビジネスや暮らしのいろいろなシーンでお客さまからの多様なニーズにお応えできるよう、地域サポート部にて各種情報提供サービスを実施しています。顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、経営・税務、年金相談を開催し年間1,300件を超えるご相談に応じているほか、当金庫アドバイザーによる経営相談、補助金相談など、個別の案件に対応いたします。

また、地区内産業経済の動向を調査して当地区唯一の調査誌である「飯伊地区産業経済動向」を毎月発行し、これをもとに講演などの情報提供を行っています。

ぜひ、当金庫の各種情報提供サービスをご利用ください。

●地域サポート部定例サービス

相 談 等		開 催 日
法 律 相 談	弁 護 士	毎月第3金曜日
経営・税務相談	税 理 士	随 時
年 金 相 談	社会保険労務士	毎月5～7回(各店巡回) 休日・月2回 夜間・毎週木曜日
相続・資産承継	弁 護 士	随 時
飯伊地区産業経済動向		毎月25日発行
経 営 相 談	経営アドバイザー	随 時
	よろず支援サテライト相談	毎月第2木曜日

信用金庫の「中央金融機関」

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会のみなさまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



機能

●地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

●信用金庫のセントラルバンク機能

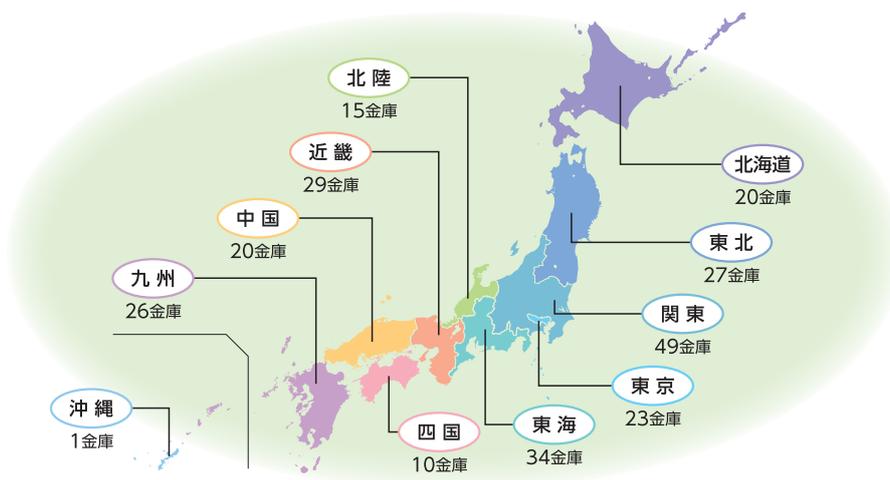
信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

●機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

信用金庫業界のネットワーク(令和3年3月末時点)

日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,180店舗のネットワークを形成しているほか、900万人を超える会員と155兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。



決算状況

単体情報

貸借対照表	32
損益計算書	33
剰余金処分計算書	33
最近5年間の主要な経営指標の推移	36
主要な業務の状況を示す指標	36
預金に関する指標	37
役員一人当たりの実績	37
貸出金等に関する指標	38
リスク管理債権の状況	39
金融再生法開示債権及び引当・保全状況	39
貸倒引当金の状況	39
貸出金償却の額	39
有価証券に関する指標	40
従業員の報酬体系の情報開示	42
退職給付会計	42

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容	43
---------------------	----

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	44
自己資本の構成に関する開示事項	46
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	48
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	49
信用リスクに関する事項	50
信用リスク削減手法に関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
証券化エクスポージャーに関する事項	52
出資等エクスポージャーに関する事項	52
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	53
金利リスクに関する事項	53



決算状況(単体)

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

(資産の部)	第96期 令和2年3月31日現在	第97期 令和3年3月31日現在
現金	9,545	8,230
預け金	68,227	136,810
買入金銭債権	3,419	2,304
金銭の信託	2,688	3,937
有価証券	299,104	314,418
国債	114,332	118,869
地方債	8,010	7,157
社債	101,585	99,142
株式	9,116	11,489
その他の証券	66,060	77,759
貸出金	251,910	257,606
割引手形	1,290	744
手形貸付	19,812	15,556
証書貸付	217,470	230,113
当座貸越	13,338	11,192
その他資産	4,242	4,202
未決済為替貸	44	45
信金中金出資金	2,265	2,265
前払費用	2	2
未収収益	934	897
その他の資産	995	991
有形固定資産	5,653	5,388
建物	3,402	3,213
土地	1,767	1,798
建設仮勘定	38	-
その他の有形固定資産	445	376
無形固定資産	353	368
ソフトウェア	324	338
その他の無形固定資産	29	29
債務保証見返	2,861	2,967
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 14,027 (△ 12,107)	△ 15,010 (△ 12,457)
資産の部合計	633,980	721,225

(負債の部)	第96期 令和2年3月31日現在	第97期 令和3年3月31日現在
預金積金	549,495	582,406
当座預金	12,182	15,871
普通預金	164,656	193,506
貯蓄預金	1,710	1,875
通知預金	1,286	1,678
定期預金	341,805	342,074
定期積金	24,194	23,647
その他の預金	3,659	3,753
借入金	-	42,000
借入金	-	42,000
その他負債	1,866	1,757
未決済為替借	65	71
未払費用	742	436
給付補填備金	11	10
未払法人税等	444	614
前受収益	157	139
払戻未済金	11	12
職員預り金	251	323
その他の負債	182	148
賞与引当金	182	176
役員賞与引当金	15	15
退職給付引当金	1,898	1,995
役員退職慰労引当金	71	89
睡眠預金払戻損失引当金	58	62
偶発損失引当金	27	34
繰延税金負債	4,475	6,811
債務保証	2,861	2,967
負債の部合計	560,953	638,316
(純資産の部)	第96期 令和2年3月31日現在	第97期 令和3年3月31日現在
出資金	1,067	1,059
普通出資金	1,067	1,059
利益剰余金	56,075	57,818
利益準備金	1,116	1,116
その他利益剰余金	54,958	56,702
特別積立金 (経営基盤強化積立金)	52,400	54,400
当期未処分剰余金	(1,000)	(1,000)
2,558	2,302	
会員勘定合計	57,142	58,878
その他有価証券評価差額金	15,883	24,031
評価・換算差額等合計	15,883	24,031
純資産の部合計	73,026	82,909
負債及び純資産の部合計	633,980	721,225

●損益計算書

(単位：千円)

	第96期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
経常収益	9,388,561	9,861,457
資金運用収益	8,216,155	8,357,878
貸出金利息	3,554,041	3,458,741
預け金利息	78,859	95,204
有価証券利息配当金	4,510,903	4,733,256
その他の受入利息	72,351	70,674
役務取引等収益	678,922	673,148
受入為替手数料	279,895	267,597
その他の役務収益	399,027	405,551
その他業務収益	25,591	138,543
外国通貨売買益	-	153
国債等債券売却益	4,137	52,008
その他の業務収益	21,454	86,381
その他経常収益	467,891	691,886
貸倒引当金戻入益	256,841	-
償却債権取立益	2,400	-
株式等売却益	146,946	411,169
金銭の信託運用益	53,332	251,697
その他の経常収益	8,370	29,019
経常費用	6,918,161	7,910,728
資金調達費用	332,898	243,762
預金利息	325,447	235,993
給付補填備金繰入額	6,267	6,331
その他の支払利息	1,183	1,437
役務取引等費用	593,043	607,736
支払為替手数料	102,223	96,584
その他の役務費用	490,819	511,151
その他業務費用	227,941	425,450
外国通貨売買損	35	-
国債等債券売却損	21,785	-
国債等債券償還損	45,414	51,224
国債等債券償却	158,040	373,066
その他の業務費用	2,665	1,159
経費	5,509,190	5,290,188
人件費	3,267,895	3,212,482
物件費	2,032,489	1,905,733
税金	208,806	171,972
その他経常費用	255,087	1,343,590
貸倒引当金繰入額	-	1,277,148
貸出金償却	2,797	269
株式等売却損	100,434	41,223
株式等償却	-	2,509
金銭の信託運用損	101,665	-
その他の経常費用	50,190	22,438
経常利益	2,470,399	1,950,729

(単位：千円)

	第96期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
特別利益	54	23
固定資産処分益	54	23
特別損失	8,253	10,221
固定資産処分損	2,075	8,780
減損損失	6,177	1,441
税引前当期純利益	2,462,200	1,940,530
法人税、住民税及び事業税	615,973	853,466
法人税等調整額	△173,459	△677,642
法人税等合計	442,513	175,824
当期純利益	2,019,687	1,764,706
繰越金(当期首残高)	539,223	537,610
当期末処分剰余金	2,558,911	2,302,316

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

	第96期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	第97期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
当期末処分剰余金	2,558,911	2,302,316
計	2,558,911	2,302,316

これを次のとおり処分する。

剰余金処分量	2,021,300	1,721,134
普通出資に対する配当金 (配当率)	21,300 (年2%)	21,134 (年2%)
特別積立金	2,000,000	1,700,000
繰越金(当期末残高)	537,610	581,182

■令和2年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けて公表しております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月28日

飯田信用金庫
理事長

小池 貞志

【貸借対照表に関する注記】

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記2.のうちのその他の有価証券と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法を採用しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
7. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先:破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先:破綻先と同等の状況にある債務者
破綻懸念先:現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先:要注意先のうち、債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び3カ月以上延滞債権)である債務者
要注意先:貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

正常先:業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
(1) 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
(2) 破綻懸念先のうち、与信額や債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全額」という。)が一一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
(3) 要管理先のうち、与信額や未保全額が一一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(4) 上記(3)以外の要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を、また要管理先以外の要注意先及び正常先に対する債権については、今後1年間もしくは債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失額を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えて算定しております。
(5) すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の事業年度から損益処理
(1) 令和3年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳
退職給付債務 2,139百万円
未認識数理計算上の差異 △143百万円
退職給付引当金 1,995百万円

(2) 令和2年度の退職給付費用の内訳
勤務費用 116百万円
利息費用 5百万円
数理計算上の差異の処理額 31百万円
厚生年金基金掛金等 201百万円
(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
割引率 0.3%
退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準
また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額 1,718,649百万円
と最低責任準備金の額との合計額 △142,668百万円
差引額 0.4800%
(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月) 0.4800%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等償却であります。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末未支給額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻請求引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 15,010百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別

に評価し、設定しております。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響について、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、少なくとも令和3年度中も新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと想定して貸倒引当金を計上しております。
なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
(表示方法の変更)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

- 17. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 21百万円
18. 子会社等の株式総額 24百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 345百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 9,114百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は341百万円、延滞債権額は18,698百万円であり、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,244百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,284百万円であり、
なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は744百万円であり、
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 49,496百万円
担保資産に対応する債務
預金 87百万円
借入金 42,000百万円
上記のほか、為替決済、当座借越及び買取納事務の担保として、預け金25,002百万円、その他資産(保証金)18百万円を差し入れております。
また、その他にその他資産に含まれる保証金は930百万円であり、

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の債務保証の額は1,254百万円であり、
28. 出資100当たりの純資産額 39,135円98銭
29. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格や為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか報告部により行われ、また、定期的に経営陣による常設役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価変動の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法及び手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会及び常設役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常設役員会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の業況や市場環境動向などを収集、把握しております。
これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ゾーンの用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇であり、日本国金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた想定した場合の対象となる金融商品の時価は、19,894百万円減少するものと把握しております。
また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で8,969百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストリングを実施しており、計測手法としてのVaRの有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫ではVaRで計測したリスク量に対して、バックテストリングの結果を踏まえた調整を行い、市場環境変化に即したリスク量把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には記載しておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記名を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	8,230	8,230	-
(2) 預け金	136,810	136,829	19
(3) 有価証券			
その他有価証券	314,318	314,318	-
(4) 貸出金(*1)	257,606		
貸倒引当金(*2)	△15,000		
	242,606	248,991	6,384
金融資産 計	701,965	708,369	6,404
(1) 預金積金	582,406	582,639	232
(2) 借入金	42,000	42,000	-
金融負債 計	624,406	624,639	232

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

自庫保証証券私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①

破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②

①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③

①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3カ月以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	24
非上場株式(*1)(*2)	36
組合出資金等(*3)	40
合 計	100

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	107,810	29,000	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,406	49,076	97,355	102,258
貸出金(*2)	50,026	76,325	53,994	65,296
合 計	167,242	154,401	151,349	167,554

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	401,761	179,915	730	-
借入金	42,000	-	-	-
合 計	443,761	179,915	730	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。(貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。)

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,055	6,058	3,997
	債 券	205,458	188,362	17,095
	国 債	113,468	99,831	13,636
	地方債	6,498	5,927	570
	社 債	85,491	82,603	2,887
	その他	69,196	56,358	12,837
	小 計	284,709	250,779	33,929
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,373	1,596	△222
	債 券	19,711	20,011	△300
	国 債	5,400	5,467	△66
	地方債	658	660	△1
	社 債	13,651	13,884	△232
	その他	10,828	11,357	△529
	小 計	31,912	32,965	△1,052
合 計		316,622	283,745	32,877

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	942	411	40
債 券	525	5	0
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	525	5	0
その他	503	46	-
合 計	1,970	463	41

33. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握するのが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は374百万円(うち、社債373百万円、株式1百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ① 時価が50%以上下落した銘柄については、減損処理を行うこととしております。
- ② 時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当事業年度末及び前事業年度末の時価や発行会社の信用リスク等を判断基準として時価の回復可能性を判定し、減損処理を行うこととしております。

34. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,895	77

35. その他の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,041	2,000	41	41	-

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,115百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが19,114百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,833百万円
退職給付引当金	538百万円
減価償却超過額	253百万円
その他	266百万円
繰延税金資産小計	4,892百万円
評価性引当額	△2,815百万円
繰延税金資産合計	2,077百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,888百万円
繰延税金負債合計	8,888百万円
繰延税金負債の純額	6,811百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 5,107千円
子会社との取引による費用総額 58,844千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 829円09銭

●最近5年間の主要な経営指標の推移

	第93期 平成28年度	第94期 平成29年度	第95期 平成30年度	第96期 令和元年度	第97期 令和2年度
経常収益	10,785,050千円	10,194,198千円	10,273,260千円	9,388,561千円	9,861,457千円
経常利益	2,800,554千円	2,412,371千円	3,141,093千円	2,470,399千円	1,950,729千円
当期純利益	1,957,027千円	1,568,664千円	2,489,643千円	2,019,687千円	1,764,706千円
出資総額	1,087百万円	1,086百万円	1,075百万円	1,067百万円	1,059百万円
出資総口数	2,175千口	2,172千口	2,151千口	2,134千口	2,118千口
純資産額	73,214百万円	76,999百万円	78,393百万円	73,026百万円	82,909百万円
総資産額	609,638百万円	618,717百万円	632,890百万円	633,980百万円	721,225百万円
預金積金残高	522,867百万円	527,210百万円	540,130百万円	549,495百万円	582,406百万円
貸出金残高	240,532百万円	244,698百万円	247,600百万円	251,910百万円	257,606百万円
有価証券残高	312,838百万円	313,825百万円	307,961百万円	299,104百万円	314,418百万円
単体自己資本比率	17.48%	17.42%	17.19%	17.17%	18.02%
出資1口当たり配当金	10円	10円	10円	10円	10円
役員数	16人	16人	15人	15人	15人
うち常勤役員数	8人	8人	7人	7人	7人
職員数	318人	330人	339人	385*人	385人
会員数	27,754人	27,786人	27,598人	27,467人	27,424人

※ パート職員の職群転換により職員数が増加しております。

●主要な業務の状況を示す指標

〈業務粗利益・業務純益等〉

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	7,885,008	8,115,626
資金運用収益	8,216,155	8,357,878
資金調達費用	331,147	242,251
役員取引等収支	85,879	65,412
役員取引等収益	678,922	673,148
役員取引等費用	593,043	607,736
その他の業務収支	△ 202,350	△ 286,906
その他業務収益	25,591	138,543
その他業務費用	227,941	425,450
業務粗利益	7,768,537	7,894,132
業務粗利益率	1.29%	1.21%
業務純益	2,312,866	2,004,826
実質業務純益	2,312,866	2,637,704
コア業務純益	2,533,970	3,009,986
// (除く投資信託約損益)	2,456,549	2,877,548

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度1,751千円、令和2年度1,511千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
4. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
5. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
6. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

〈資金運用収支の内訳〉

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	599,087	650,621	8,216,155	8,357,878	1.37	1.28
うち貸出金	244,072	254,918	3,554,041	3,458,741	1.45	1.35
うち預け金	72,544	109,326	78,859	95,204	0.10	0.08
うち有価証券	277,419	281,517	4,510,903	4,733,256	1.62	1.68
資金調達勘定	545,114	593,807	331,147	242,251	0.06	0.04
うち預金積金	547,796	579,447	331,715	242,325	0.06	0.04
うち借入金	-	17,852	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度327百万円、令和2年度399百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和元年度2,918百万円、令和2年度3,778百万円)及び利息(令和元年度1百万円、令和2年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈受取・支払利息の増減〉

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	45,277	△ 323,617	△ 278,340	278,653	△ 136,930	141,722
うち貸出金	32,162	△ 229,329	△ 197,166	178,068	△ 273,368	△ 95,299
うち預け金	6,769	2,329	9,099	34,271	△ 17,926	16,345
うち有価証券	4,451	△ 94,773	△ 90,321	67,310	155,043	222,353
支払利息	7,854	△ 69,432	△ 61,578	20,785	△ 109,920	△ 89,135
うち預金積金	7,767	△ 69,435	△ 61,668	20,527	△ 109,917	△ 89,389
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈利鞘〉

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	1.37	1.28
資金調達原価率	1.06	0.92
総資金利鞘	0.31	0.35

〈利益率〉

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.40	0.29
総資産当期純利益率	0.33	0.26

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

●預金に関する指標

〈預金積金及び譲渡性預金平均残高〉

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
流動性預金	173,948	208,585
うち有利息預金	154,054	181,242
定期性預金	372,503	369,521
うち固定金利定期預金	348,285	345,340
うち変動金利定期預金	162	140
その他預金	1,345	1,340
合計	547,796	579,447
譲渡性預金	—	—
総計	547,796	579,447

〈定期預金残高〉

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
定期預金	341,805	342,074
固定金利定期預金	341,652	341,938
変動金利定期預金	153	135
その他	—	—

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他預金＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金

〈預金科目別残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	12,182	2.2	15,871	2.7
普通預金	164,656	29.9	193,506	33.2
貯蓄預金	1,710	0.3	1,875	0.3
通知預金	1,286	0.2	1,678	0.2
定期預金	341,805	62.2	342,074	58.7
定期積金	24,194	4.4	23,647	4.0
その他の預金	3,659	0.6	3,753	0.6
合計	549,495	100.0	582,406	100.0

〈預金者別預金残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	440,537	80.1	459,166	78.8
一般法人	84,711	15.4	99,322	17.0
金融機関	801	0.1	351	0.0
公金	23,445	4.2	23,566	4.0
合計	549,495	100.0	582,406	100.0

〈預貸率〉

(単位：%)

預貸率	令和元年度	令和2年度
	期末	45.84
期中平均	44.55	43.99

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

●役職員一人当たりの実績

	令和元年度	令和2年度
預金残高	1,427百万円	1,512百万円
貸出金残高	654百万円	669百万円
経常利益	6,416千円	5,066千円
当期純利益	5,245千円	4,583千円

- (注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
 2. 役職員数は期末人数にて計算しております。

●貸出金等に関する指標

〈手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高〉
(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
手形貸付	19,683	17,204
証書貸付	212,460	226,698
当座貸越	10,610	10,244
割引手形	1,318	770
合計	244,072	254,918

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額〉

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	3,199	2,516
有価証券	19	15
動産	200	—
不動産	13,338	12,874
その他	20	19
計	16,777	15,425
信用保証協会・信用保険	52,817	72,424
保証	28,903	27,468
信用	153,411	142,288
合計	251,910	257,606

〈使途別の貸出金残高〉

(単位：百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	127,489	50.61	129,754	50.37
設備資金	124,421	49.39	127,851	49.63
合計	251,910	100.00	257,606	100.00

〈業種別貸出金残高〉

(単位：先、百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	393	30,972	12.29	423	32,737	12.70
農業・林業	77	673	0.26	85	552	0.21
漁業	5	29	0.01	5	31	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	6	187	0.07	7	295	0.11
建設業	523	15,701	6.23	553	16,555	6.42
電気・ガス・熱供給・水道業	24	2,209	0.87	34	2,180	0.84
情報通信業	10	359	0.14	10	428	0.16
運輸業・郵便業	47	3,348	1.32	50	3,860	1.49
卸売業・小売業	454	18,035	7.15	452	19,742	7.66
金融業・保険業	18	11,969	4.75	16	10,551	4.09
不動産業	271	17,618	6.99	277	19,085	7.40
物品賃貸業	8	1,263	0.50	9	1,293	0.50
学術研究・専門・技術サービス業	57	1,360	0.53	57	1,371	0.53
宿泊業	39	9,418	3.73	38	9,442	3.66
飲食業	195	1,805	0.71	258	2,826	1.09
生活関連サービス業・娯楽業	105	9,574	3.80	125	9,676	3.75
教育・学習支援業	7	104	0.04	12	128	0.04
医療・福祉	93	7,888	3.13	113	8,133	3.15
その他サービス業	162	3,927	1.55	181	4,062	1.57
小計	2,494	136,449	54.16	2,705	142,959	55.49
地方公共団体	14	28,708	11.39	14	26,091	10.12
個人	16,235	86,752	34.43	15,540	88,556	34.37
合計	18,743	251,910	100.00	18,259	257,606	100.00

(注) 1. 当座貸越を含んでおります。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

〈固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高〉
(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金	251,910	257,606
固定金利	173,198	178,445
変動金利	78,711	79,160

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	483	668
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	354	336
その他	—	—
計	838	1,005
信用保証協会・信用保険	34	13
保証	8	6
信用	1,980	1,942
合計	2,861	2,967

〈消費者ローン・住宅ローンの残高〉

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
消費者ローン	18,556	19,135
住宅ローン	61,515	64,199
合計	80,072	83,335

●リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権（貸出金）の金額です。

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	360	341
延滞債権	17,711	18,698
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,507	2,244
合 計	19,579	21,284

部分直接償却……………実施していません。

未収利息不計上基準…自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先である債務者に対する貸出金の未収利息は資産不計上としております。

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

●金融再生法開示債権及び引当・保全状況

金融再生法に基づき開示すべき債権とは、貸出金の他債務保証見返り、未収利息及び与信関係の仮払金、私募債を含んだ債権です。

(単位：百万円)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	6,625	6,625	1,800	4,824	100.00%	100.00%
	令和2年度	8,294	8,294	2,217	6,077	100.00%	100.00%
危険債権	令和元年度	11,467	8,481	5,051	3,430	73.96%	53.46%
	令和2年度	10,764	7,711	5,125	2,586	71.64%	45.86%
要管理債権	令和元年度	1,507	1,010	705	305	67.06%	38.02%
	令和2年度	2,244	1,537	1,052	484	68.49%	40.68%
金融再生法上の不良債権	令和元年度	19,599	16,117	7,557	8,559	82.23%	71.07%
	令和2年度	21,302	17,543	8,394	9,148	82.35%	70.87%
総与信に占める割合 (不良債権比率)	令和元年度	7.65%					
	令和2年度	8.13%					
正常債権	令和元年度	236,497					
	令和2年度	240,641					
総与信残高	令和元年度	256,096					
	令和2年度	261,944					

部分直接償却……………実施していません。

【総与信残高】= 貸出金 + 債務保証 + 未収利息 + 貸付関連仮払金 + 私募債

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和元年度	1,870	1,919	—	1,870	1,919
	令和2年度	1,919	2,552	—	1,919	2,552
個別貸倒引当金	令和元年度	12,539	12,107	126	12,413	12,107
	令和2年度	12,107	12,457	293	11,813	12,457

(注)

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。
 - ①自己査定による破綻先(破産、清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者)につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
 - ②自己査定による破綻懸念先(現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者)につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。なお、債権額・非保全額が一定額以上の大口債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。

●貸出金償却の額

(単位：千円)

令和元年度	2,797
令和2年度	269

●有価証券に関する指標

〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

〈有価証券の種類別残存期間別残高〉

令和元年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	2,538	—	10,357	24,076	77,359	—	114,332
地 方 債	1,444	220	880	2,423	219	2,821	—	8,010
社 債	10,481	15,393	17,140	18,186	7,271	26,123	6,987	101,585
株 式	—	—	—	—	—	—	9,116	9,116
外 国 証 券	2,525	1,298	1,668	8,994	7,273	9,403	—	31,165
そ の 他 証 券	715	8,085	8,691	3,276	1,848	—	12,278	34,895
合 計	15,167	27,536	28,381	43,239	40,689	115,707	28,382	299,104

令和2年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	2,538	—	26,137	31,471	58,722	—	118,869
地 方 債	218	536	499	2,608	969	2,324	—	7,157
社 債	7,184	17,261	18,704	10,164	6,087	32,018	7,721	99,142
株 式	—	—	—	—	—	—	11,489	11,489
外 国 証 券	1,501	809	7,206	8,982	5,653	8,774	—	32,927
そ の 他 証 券	2,397	10,873	6,614	3,130	4,022	1,032	16,761	44,832
合 計	11,301	32,019	33,025	51,023	48,204	102,872	35,973	314,418

〈有価証券の種類別残高〉

(単位：百万円)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和2年3月末	令和3年3月末	令和元年度	令和2年度
国 債	114,332	118,869	99,185	102,389
地 方 債	8,010	7,157	8,395	6,727
社 債	101,585	99,142	99,133	98,548
株 式	9,116	11,489	7,803	7,836
外 国 証 券	31,165	32,927	32,247	32,272
そ の 他 証 券	34,895	44,832	30,654	33,742
合 計	299,104	314,418	277,419	281,517

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〈預証率〉

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
期 末 預 証 率	54.43	53.98
期 中 平 均 預 証 率	50.64	48.58

〔預証率〕

預金量(譲渡性預金を含む)に対する有価証券の保有割合(有価証券保有額÷預金量×100)を示すもの。集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しております。

〈取得価額又は契約価額、時価及び評価損益〉

●売買目的有価証券、満期保有目的の債券

該当ありません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載しております。

1.その他有価証券

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	6,642	4,578	2,064	10,055	6,058	3,997
	債 券	206,752	187,757	18,995	205,458	188,362	17,095
	国 債	114,332	98,990	15,342	113,468	99,831	13,636
	地方債	8,010	7,373	636	6,498	5,927	570
	社 債	84,410	81,393	3,017	85,491	82,603	2,887
	そ の 他	35,405	30,257	5,147	69,196	56,358	12,837
	小 計	248,801	222,592	26,208	284,709	250,779	33,929
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,411	3,165	△ 753	1,373	1,596	△ 222
	債 券	17,174	17,406	△ 232	19,711	20,011	△ 300
	国 債	-	-	-	5,400	5,467	△ 66
	地方債	-	-	-	658	660	△ 1
	社 債	17,174	17,406	△ 232	13,651	13,884	△ 232
	そ の 他	33,530	36,864	△ 3,334	10,828	11,357	△ 529
	小 計	53,117	57,437	△ 4,319	31,912	32,965	△ 1,052
合 計	301,918	280,029	21,888	316,622	283,745	32,877	

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社	24	24
非 上 場 株 式	37	36
組 合 出 資 金 等	543	40
合 計	605	100

〈金銭の信託〉

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,818	△ 143	1,895	77

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和元年度					令和2年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
870	1,000	△ 129	-	△ 129	2,041	2,000	41	41	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

〈デリバティブ取引〉

●金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

●役職員の報酬体系の情報開示

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として退職慰労金の決定方法を規程で定めております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	138

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」101百万円、「賞与」19百万円、「退職慰労金」16百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和2年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

●退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	令和元年度	令和2年度
退職給付債務(A)	1,992,520	2,139,029
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	94,406	143,374
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	1,898,114	1,995,655

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	令和元年度	令和2年度
勤務費用(A)	113,869	116,446
利息費用(B)	6,087	5,978
期待運用収益(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の際の費用処理額(E)	35,480	31,868
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
厚生年金基金拠出額(G)	201,625	201,072
その他(臨時に支払った割増退職金等)(H)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G+H)	357,061	355,364

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

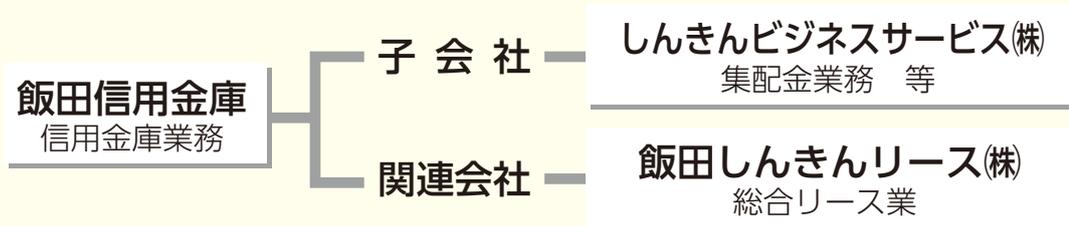
区分	摘要	
	令和元年度	令和2年度
(1) 割引率	0.30%	0.30%
(2) 長期期待運用収益	—	—
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一年	

決算状況(連結)

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に集配金業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

〈グループ組織の構成〉



〈子会社等に関する状況〉

名 称	しんきんビジネスサービス(株)	飯田しんきんリース(株)
住 所	飯田市錦町一丁目4番地	飯田市本町一丁目2番地
資 本 金	2,000万円	2,000万円
事 業 の 内 容	集配金業務 等	総合リース業
設 立 年 月 日	平成2年4月4日	平成9年4月1日
当金庫の議決権比率	100%	22.5%
子会社等の議決権比率	0%	0%

〈重要性の原則の適用について〉

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社及び関連会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

$$\begin{aligned}
 \text{資 産 基 準} &= \frac{\text{子会社等の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,656\text{百万円}}{722,956\text{百万円}} \times 100 = 0.22\% \\
 \text{経 常 収 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{101\text{百万円}}{9,781\text{百万円}} \times 100 = 1.03\% \\
 \text{利 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{2\text{百万円}}{1,764\text{百万円}} \times 100 = 0.15\% \\
 \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社等の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{122\text{百万円}}{57,818\text{百万円}} \times 100 = 0.21\%
 \end{aligned}$$

決算状況(自己資本の充実の状況)

■自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本総額は令和3年3月末現在610億41百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金10億59百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金561億0百万円と利益準備金11億16百万円及び一般貸倒引当金25億52百万円などです。

詳しくは、本誌資料編46ページに記載しております「自己資本の構成に関する開示事項」をご参照ください。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

令和3年3月末現在の自己資本比率は、国内基準である4%の4倍以上となる18.02%となりました。自己資本総額の90%以上が過去の利益を積み立てた特別積立金であり、負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組みたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持してまいります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理する事により、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでおります。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規程化するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関（日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ）のうち依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、法令に基づき高い方から2番

目の格付（1社みの場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。なお、有価証券のうち事業債及び外国証券については、以下の通り適格格付機関を採用しております。

- ①国内債券・・・日本格付研究所（JCR）、日本格付投資情報センター（R&I）のうち低位の格付を採用する。
- ②外国債券・・・スタンダード&プアーズ（S&P）、ムーディーズのうち低位の格付を採用する。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいております。これらを信用リスク削減手法といえます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

(2) 貸出金と預金との見なし相殺

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしております。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取り扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫が業務を行うための規程や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいひ、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまのお取り引きへの影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規程や取扱要領を作成し、お客さまが安心して当金庫とお取り引きいただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規程に反した取り扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、株式や投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、ALM委員会で管理するとともに、定期的に常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち市場金利の影響を受けるものについて、金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、ALM委員会で管理するとともに、必要に応じて常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

金利リスク計測の頻度は、四半期末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBで計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（注1）及び Δ NII（注2）並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみを合算し、通貨間の相関等は考慮しておりません。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、運用勘定残高の増加を主因として令和2年3月末比180百万円増加し、19,894百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

十分な自己資本の余裕を確保していると考えており、 Δ EVEは特段問題のない水準であると認識しております。

〈連結自己資本比率に関する追加事項〉

1. 連結の範囲

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率算出の対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規程等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

〈単体〉

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	57,121	58,856
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,067	1,059
うち、利益剰余金の額	56,075	57,818
うち、外部流出予定額 (△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,919	2,552
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,919	2,552
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	59,041	61,409
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	353	368
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	353	368
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	353	368
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	58,687
61,041		
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	324,895	322,259
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△19,108	△16,797
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△19,108	△16,797
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,803	16,424
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	341,699	338,683
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.17%	18.02%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	57,241	58,978
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,067	1,059
うち、利益剰余金の額	56,195	57,940
うち、外部流出予定額 (△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	61	57
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,932	2,565
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,932	2,565
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	59,235	61,602
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	353	368
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	353	368
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	353	368
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	61,234
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	326,627	323,880
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△19,108	△16,797
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△19,108	△16,797
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,017	16,623
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	343,645	340,504
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.13%	17.98%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

■ 定量的な開示事項

● 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	324,895	12,995	322,259	12,890
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	313,175	12,527	308,803	12,352
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	38	1	13	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	64	2	63	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,125	1,685	43,026	1,721
法人等向け	118,606	4,744	117,556	4,702
中小企業等向け及び個人向け	36,129	1,445	33,178	1,327
抵当権付住宅ローン	7,611	304	7,311	292
不動産取得等事業向け	12,392	495	12,615	504
3ヵ月以上延滞等	225	9	58	2
取立未済手形	8	0	9	0
信用保証協会等による保証付	1,683	67	3,027	121
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,645	425	10,423	416
出資等のエクスポージャー	10,645	425	10,423	416
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	83,542	3,341	81,418	3,256
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	71,200	2,848	69,584	2,783
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	10,076	403	9,569	382
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,828	1,233	30,253	1,210
ルック・スルー方式	30,828	1,233	30,253	1,210
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 19,108	△ 764	△ 16,797	△ 671
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,803	672	16,424	656
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	341,699	13,667	338,683	13,547

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈連結〉

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	326,627	13,065	323,880	12,955
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	314,907	12,596	310,424	12,416
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	38	1	13	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	64	2	63	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,125	1,685	43,026	1,721
法人等向け	118,606	4,744	117,556	4,702
中小企業等向け及び個人向け	36,129	1,445	33,178	1,327
抵当権付住宅ローン	7,611	304	7,311	292
不動産取得等事業向け	12,392	495	12,615	504
3ヵ月以上延滞等	225	9	58	2
取立未済手形	8	0	9	0
信用保証協会等による保証付	1,683	67	3,027	121
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,621	424	10,398	415
出資等のエクスポージャー	10,621	424	10,398	415
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	85,298	3,411	83,064	3,322
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	71,200	2,848	69,584	2,783
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,832	473	11,214	448
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,828	1,233	30,253	1,210
ルック・スルー方式	30,828	1,233	30,253	1,210
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 19,108	△ 764	△ 16,797	△ 671
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,017	680	16,623	664
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	343,645	13,745	340,504	13,620

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法＞}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

●**その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 内	484,304	490,972	254,896	260,690	229,407	230,281	—	—	918	426
国 外	25,685	27,814	—	—	25,685	27,814	—	—	—	—
地 域 別 合 計	509,989	518,787	254,896	260,690	255,092	258,096	—	—	918	426
製 造 業	52,486	54,847	31,524	33,311	20,961	21,535	—	—	108	96
農 業 ・ 林 業	833	778	833	778	—	—	—	—	25	21
漁 業	33	35	33	35	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	187	295	187	295	—	—	—	—	—	—
建 設 業	18,902	20,097	18,271	19,468	630	629	—	—	78	10
電気・ガス・熱供給・水道業	17,601	16,315	2,306	2,360	15,295	13,954	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,569	4,457	413	431	3,156	4,026	—	—	—	—
運輸業・郵便業	11,975	10,933	3,460	3,968	8,514	6,964	—	—	—	6
卸売業・小売業	28,927	30,657	18,880	20,569	10,046	10,087	—	—	89	214
金融業・保険業	63,134	60,623	12,010	10,592	51,123	50,031	—	—	—	—
不 動 産 業	30,687	33,093	18,360	19,749	12,326	13,344	—	—	0	0
物 品 賃 貸 業	1,289	1,318	1,289	1,318	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,594	1,692	1,494	1,592	100	100	—	—	5	0
宿 泊 業	9,428	9,949	9,428	9,451	—	498	—	—	471	—
飲 食 業	2,412	3,440	2,412	3,440	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	10,085	10,171	9,885	9,982	200	189	—	—	79	—
教育・学習支援業	122	146	122	146	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	8,970	9,313	8,970	9,313	—	—	—	—	—	—
その他サービス業	4,969	5,510	4,455	4,681	513	829	—	—	—	—
国・地方公共団体等	160,937	161,999	28,713	26,095	132,223	135,903	—	—	—	—
個 人	81,840	83,108	81,840	83,108	—	—	—	—	58	75
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	509,989	518,787	254,896	260,690	255,092	258,096	—	—	918	426
1年以下	61,735	51,472	47,283	42,568	14,452	8,904	—	—	—	—
1年超3年以下	42,504	40,995	23,052	19,850	19,451	21,145	—	—	—	—
3年超5年以下	47,695	50,857	28,005	24,447	19,690	26,410	—	—	—	—
5年超7年以下	59,125	69,483	19,162	21,590	39,962	47,892	—	—	—	—
7年超10年以下	64,524	83,076	25,684	38,894	38,840	44,182	—	—	—	—
10年超	225,844	213,917	110,136	112,078	115,707	101,839	—	—	—	—
期間の定めのないもの	8,560	8,982	1,572	1,261	6,987	7,721	—	—	—	—
残存期間別合計	509,989	518,787	254,896	260,690	255,092	258,096	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 4. 貸出金、オフ・バランス取引、3か月以上延滞エクスポージャーは国内取引のみとなっております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編39ページに記載しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

令和元年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	1,600	2,059	2	1,597	2,059	2
農業・林業	40	33	—	40	33	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,251	655	122	1,129	655	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	—	1	1	—
運輸業・郵便業	9	8	—	9	8	—
卸売業・小売業	3,184	3,036	—	3,184	3,036	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	490	497	—	490	497	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	2	1	—	2	1	—
宿泊業	3,570	3,428	—	3,570	3,428	—
飲食業	87	84	—	87	84	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,898	1,900	—	1,898	1,900	—
教育・学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療・福祉	11	11	—	11	11	—
その他サービス業	15	12	—	15	12	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	374	375	1	373	375	—
業種別合計	12,539	12,107	126	12,413	12,107	2

令和2年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,059	2,183	8	2,050	2,183	—
農業・林業	33	28	—	33	28	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	655	548	72	582	548	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	—	1	1	—
運輸業・郵便業	8	291	—	8	291	—
卸売業・小売業	3,036	2,942	—	3,036	2,942	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	497	632	112	384	632	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1	0	—	1	0	—
宿泊業	3,428	3,402	—	3,428	3,402	—
飲食業	84	152	—	84	152	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,900	1,883	71	1,829	1,883	0
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	11	11	—	11	11	—
その他サービス業	12	9	—	12	9	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	375	370	28	347	370	—
業種別合計	12,107	12,457	293	11,813	12,457	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	161,598	—	220,246
10%	—	17,834	—	31,276
20%	5,717	69,115	8,114	81,014
35%	—	22,556	—	21,593
40%	—	3,100	—	4,003
50%	44,833	30,933	40,004	33,530
70%	—	16,115	—	12,612
75%	—	52,489	—	47,747
100%	12,040	123,238	14,852	117,113
120%	—	1,607	—	2,743
150%	—	8	—	32
250%	—	16,445	—	17,338
270%	—	2,700	—	2,700
合 計	62,590	517,742	62,971	591,951

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		4,008	3,690	41,734	60,963

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	8,979	8,979	11,354	11,354
非 上 場 株 式 等	136	136	135	135
そ の 他	3,556	3,556	3,588	3,588
合 計	12,673	12,673	15,078	15,078

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、信金中央金庫向けの普通出資・優先出資等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
売却益	146	411
売却損	100	41
償却	—	2

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
評価損益	1,399	3,923

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
評価損益	—	—

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	30,828	30,253
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

● 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	19,894	19,714	499	300
2	下方パラレルシフト	—	—	43	38
3	スティープ化	16,331	16,806		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,894	19,714	499	300
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	61,041		58,687	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

総代会制度

■ 総代会制度について

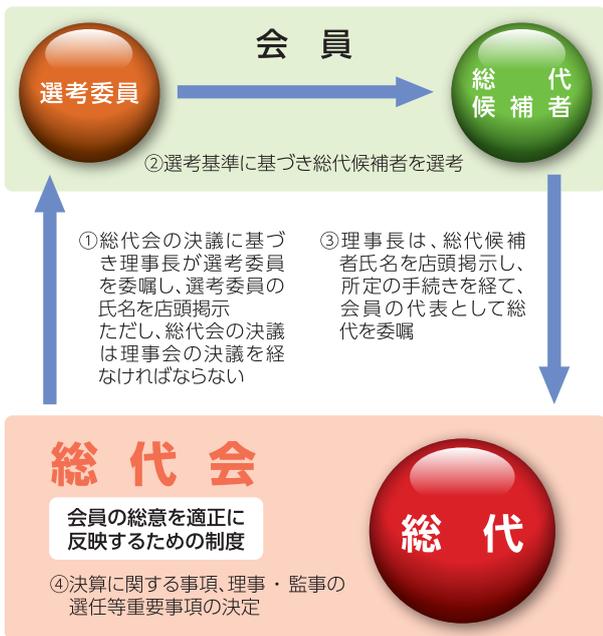
信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第97期 飯田信用金庫通常総代会

● 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

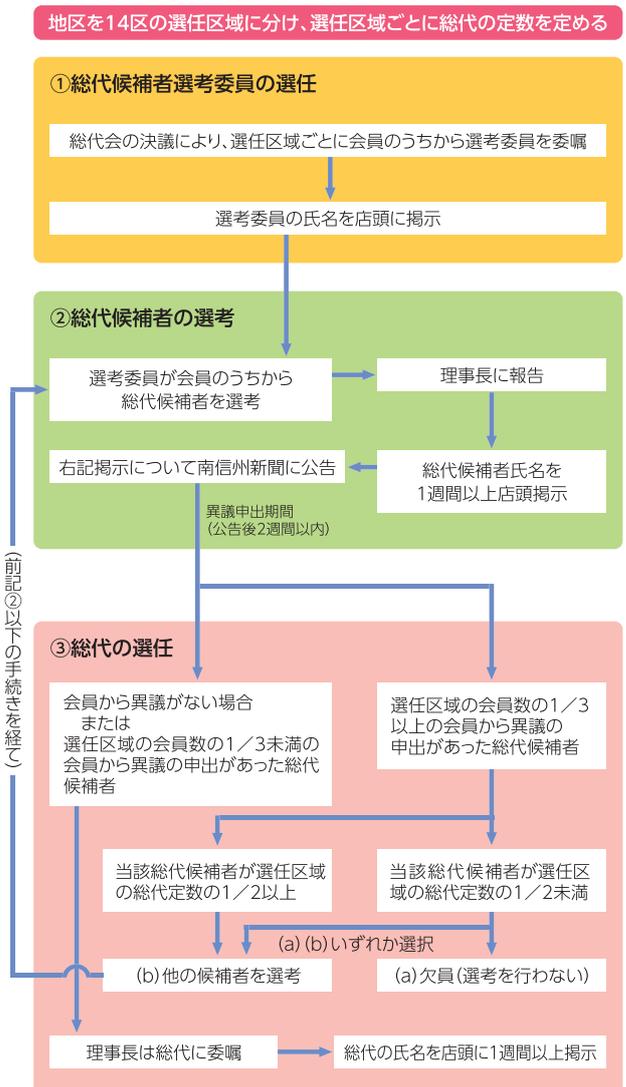
総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④ 会員が総代候補者を信任する(異議申出ができません)。
- ⑤ 会員の代表として総代に委嘱する。

● 総代候補者選考基準

- ① 資格・基準
 - ・ 当金庫の会員であること。
- ② 適格基準
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方。
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる方。
 - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めた方。

● 総代が選任されるまでの手続きについて



●第97期通常総代会

令和3年6月25日開催の第97期通常総代会におきまして、次の議案が報告決議されました。

【報告事項】

- 第97期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 任期満了に伴う役員(理事12名・監事4名)選任の件
- 第3号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 総代候補者選考委員74名選任の件
- 第5号議案 その他

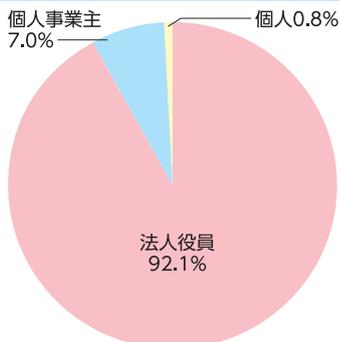
【その他】

●総代の氏名 令和3年7月1日現在114名(敬称略・順不同) ※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています。

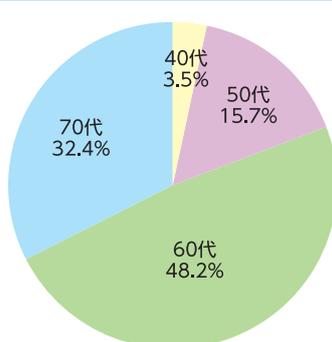
- | | |
|---|---|
| ◆1区 旧飯田(人数:5)「橋北支店」
武井 昭男⑥・篠田 健⑤・三村 勇二⑤・原 茂⑤
森竹 和己② | ◆8区 北部・竜東地区(人数:5)「喬木支店」
野島 登⑤・松澤 徹④・小木曾啓人③・市瀬 光一③
田中 明文① |
| ◆2区 旧飯田(人数:10)「本店営業部」
外松 豊⑦・齋藤 勝久④・外松 秀康④・福澤 栄夫③
園原 達郎②・伊坪 眞②・大田中峰雄①・大場 明宏①
武井 清彦①・中島 律子① | ◆9区 北部・竜東地区(人数:10)「高森支店・豊丘支店」
阿部 敏政④・下山 忠司③・宮下 裕次③・西條 和男②
三石 克己②・片桐日出樹①・堀口 政経①・林 壽⑥
昼神 活由③・田中 孝志② |
| ◆3区 旧飯田(人数:7)「西支店」
前田 隆⑤・木下 茂③・安藤 信男②・宮島 源治②
山村 晃弘②・井伊 徳廣①・勝間田 剛① | ◆10区 北部・竜東地区(人数:8)「大島支店」
熊谷 伸治⑥・鋤柄 富男⑥・大島 清夫③・桃沢 傳③
林 宗広③・小澤 悟①・高島 敏之①・小林 浩幸① |
| ◆4区 旧飯田(人数:5)「上飯田支店」
田中 康彦⑦・篠田 和秀⑤・高山 知彦④・渡辺 武彦③
小林 義尚② | ◆11区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:11)「伊賀良支店・山本支店」
原 隆澄⑤・横田 敏彦④・後藤 茂隆③・土屋 茂博②
宮下 貴好②・松澤 光政②・佐藤 幸一①・小田切通利⑥
原 昌弘④・熊谷 進①・濱島 保人① |
| ◆5区 県・上郷・松尾地区(人数:13)「県支店・切石支店・名古屋支店」
牧野一成③・原 義博②・五十君親彦②・赤羽宏文①・塚原 均⑥
萱垣光英③・福澤芳一②・夏目 佳春②・野澤稔弘①・松下勝彦①
伊藤美明②・玉置秀隆①・久保田栄一① | ◆12区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:6)「駒場支店」
藤倉陽太郎③・小笠原敏彦③・山口 清幸②・岡本まり子②
濱島 英仁②・小澤 寛樹① |
| ◆6区 県・上郷・松尾地区(人数:7)「松尾支店」
木下 龍亮⑥・木下 龍夫⑤・後藤 大治④・山下 大輔④
宮内 七郎③・澤口 一男②・宮澤 正二① | ◆13区 竜峡・阿南地区(人数:9)「桐林支店・時又支店」
仲川 正博②・林 秀壽①・新井 通夫①・木下 貴志①
塚平 一人①・加藤 直樹②・小木曾 俊②・西尾 仁志②
中村 拓実① |
| ◆7区 県・上郷・松尾地区(人数:9)「上郷支店・城東支店」
岩崎 計利③・手塚 宏行③・筒井 誠逸②・小平 善信②
松下 幸一①・原 治義⑤・伊坪 弘年②・武藤 安雄②
前沢 元② | ◆14区 竜峡・阿南地区(人数:9)「阿南支店・新野支店・天龍支店・南信濃支店」
秦 和陽児⑥・松澤 和彦②・杉本 文良①・勝又 進①
勝野喜代始③・後藤 文登③・秦 義晃②・近藤 力夫③
山崎 金生② |

●総代の属性別構成比

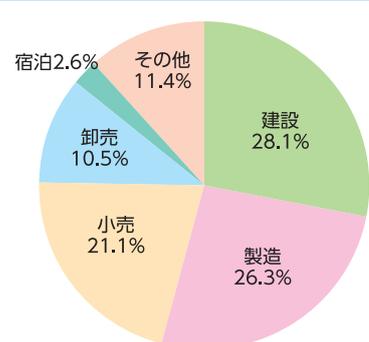
職業別



年代別



業種別



業務改革に関するお知らせ

■業務プロセス改革

集中化、簡素化、IT化等により、単純作業とされる業務、お客さまと向き合わない業務、それ自体が付加価値を生まない業務、煩雑で稀にしかない業務等を削減し、業務の効率化を図っています。

【主な実績】

- 業務プロセスに関する年間創出時間 **6,166時間**
【内 訳】
 - ・営業店業務に係る業務改善 …… 4,447時間
 - ・その他の業務に係る業務改善 …… 1,719時間
- 業務の廃止・削減に関する年間創出時間 **13,720時間**
【内 訳】
 - ・業務の廃止 …… 1,378時間
 - ・業務の削減 …… 12,342時間

【具体的な事例】

- ・Web会議室の設置
- ・RPAを活用した各種実績表作成等の自動化
- ・各種報告書等のペーパーレス化
- ・グループウェアを活用した情報共有
- ・本部報告物・回覧物の廃止・削減
- ・地域情報を収集・共有する新たな取り組み
- ・各種ひな型・書式の改訂（記載欄の削減等）
- ・「業務改革ニュース」の定期発行（右図）

業務改革ニュース

Vol.15
R2.12.18

「ゆでガエル理論」と「1%の法則」

ゆでガエル理論

ゆっくりと進行する危機や環境変化に対応することの大切さ、難しさを戒めるたとえ話の一種で、「カエルを熱湯の中に入れて飛び出すのが、常温の水に入れて徐々に熱するとカエルはその温度変化に慣れていき、生命の危機に気づかないうちに茹であがって死んでしまう」というもの。

【環境変化への対応】

ゆでガエル理論が喚起するのは、環境変化や危機が進行していることに実は本人も「気付いている」ことが多く、そのうちに何とかなると楽観しているうちに重大な事態に陥ってしまう点です。「今、水温は何度なのか？」「自分はそのまま水の中にいるべきなのか？」と客観的にカエルが考えていたなら、水が熱くなる前に脱出できたはずですが、私たちも「今、時代はどう変化しているのか？」「自分はこれからどうすべきなのか？」と常に現状を正確に把握しておくことで、「ゆでガエル」になるのを防ぐことができます。



1%の法則

毎日、1%の努力で1年間過ごす… $1.00 \times 1.00 \times \dots$ を365回繰り返す → 1年で1倍。
毎日、1%余分に努力し続ける… $1.01 \times 1.01 \times \dots$ を365回繰り返す → 1年で約38倍。
毎日、1%分の案をし続ける… $0.99 \times 0.99 \times \dots$ を365回繰り返す → 1年で約0.03倍。

僅かな違いが1年間で大きな差になることの例えですが、ゆでガエル理論にもつながる考え方です。私たちの未来は日々の積み重ねによって形作られていくものです。将来の「あるべき姿」を実現するためには明確なビジョンや目標を持ち、それに向かって日々のPDCAを回すことが求められます。

【あるべき姿とは】

当金庫は長期経営計画を定め、その実現に向けて3年間で成すべきことを第8次中期経営計画にまとめ、中期の具体的な目標を令和2年度本部事業計画・営業店経営計画で明確にしています。それらには外部環境や内部環境の変化にどのように対応していくのか、長期・短期の目標で記載されています。

【ゆでガエルにならないために】

お客さまのニーズや業務の手段が変化しているにも関わらず、経験豊富になるほど過去に思い描いた将来の自分のあるべき姿に疑問を抱くことが難しくなっている可能性があります。ゆでガエルにならないためには、地域や金融機関を取り巻く環境の変化を適切に捉え、お客さまに必要とされる人材や自身が伸ばすべき強みとは何かを自分なりに問うことです。その判断の軸となる考え方が長期経営計画、中期経営計画に記載されています。新年を迎えるにあたり「自分が感じている温度」が適切に改めて確認し、再定義した「あるべき姿」に向かって+1%の努力を共に継続していきましょう。

業務改革による

年間創出時間

31,129時間

本部・営業店 (R1.4~R2.11) 実績累計

問合せ先：総合企画部 福島

内線 2582

■店舗体制・店舗機能改革

第8次中期経営計画の重点課題に掲げる業務改革の一環として、新たな営業店グループ制の運用を開始いたしました。全23ある本支店の存続ならびに各種サービスの維持・向上を前提として、人材などの経営資源をより付加価値の高い業務に新規投入してまいります。

【運用を開始したグループ】

令和2年4月1日～

●阿南支店グループ

- ・阿南支店(阿南町北条)
- ・新野支店(阿南町新野)
- ・天龍支店(天龍村平岡)

令和3年4月1日～

●本店グループ

- ・本店営業部(飯田市本町)
- ・橋北支店(飯田市江戸町)

●伊賀良支店グループ

- ・伊賀良支店(飯田市大瀬木)
- ・山本支店(飯田市山本)

●桐林支店グループ

- ・桐林支店(飯田市桐林)
- ・時又支店(飯田市時又)

グループ制度とは

フルバンキングサービス(預金・為替・融資・預かり資産業務)を窓口で提供する店舗と、預金・為替業務に機能を特化する店舗が相互に連携しながら、1つのグループとして一体運営することです。

組織改革

本部の業務効率化と本店ビルの有効活用を目的として、執務場所変更を伴う本部フロアレイアウト変更を行いました。

8階	食堂・学習室・ミーティングルーム・部別書庫
7階	役員室／役員会議室・役員用Webルーム
6階	Web会議室・ミーティングルーム・BCP対応フロア
5階	総合企画部・総務部・資金運用部・事務部(事務サポート課・システム課)／ミーティングルーム
4階	監査部・人事部・営業統括部・地域サポート部・しんきん南信州地域研究所／ミーティングルーム
3階	融資部／飯田しんきんリース(株)・ミーティングルーム
2階	会議室
1階	本店営業部

総合企画部ではフリーアドレス用の机を設置し、業務の生産性向上を実証する取り組みを始めています。

【フリーアドレス制オフィスとは】

個人専用のデスク(自席)を持たず、働くデスクを自由に選択できるスタイルのことをいいます。

【フリーアドレス制を導入するメリット】

①コミュニケーションの活性化

人と人との交流が多く生まれ、同じセクションやチーム内のコミュニケーションはもちろんのこと、組織や立場を越えたコミュニケーションの活性化が期待されます。

②行動様式の変革の促進

状況に応じた最適な働き方を日常的に意識することで生産性への意識が高まり、自律的な行動の醸成が期待できます。

③生産性の向上

座席を自由に決められるため、組織の枠を越えてその時々課題や業務に対応することができます。

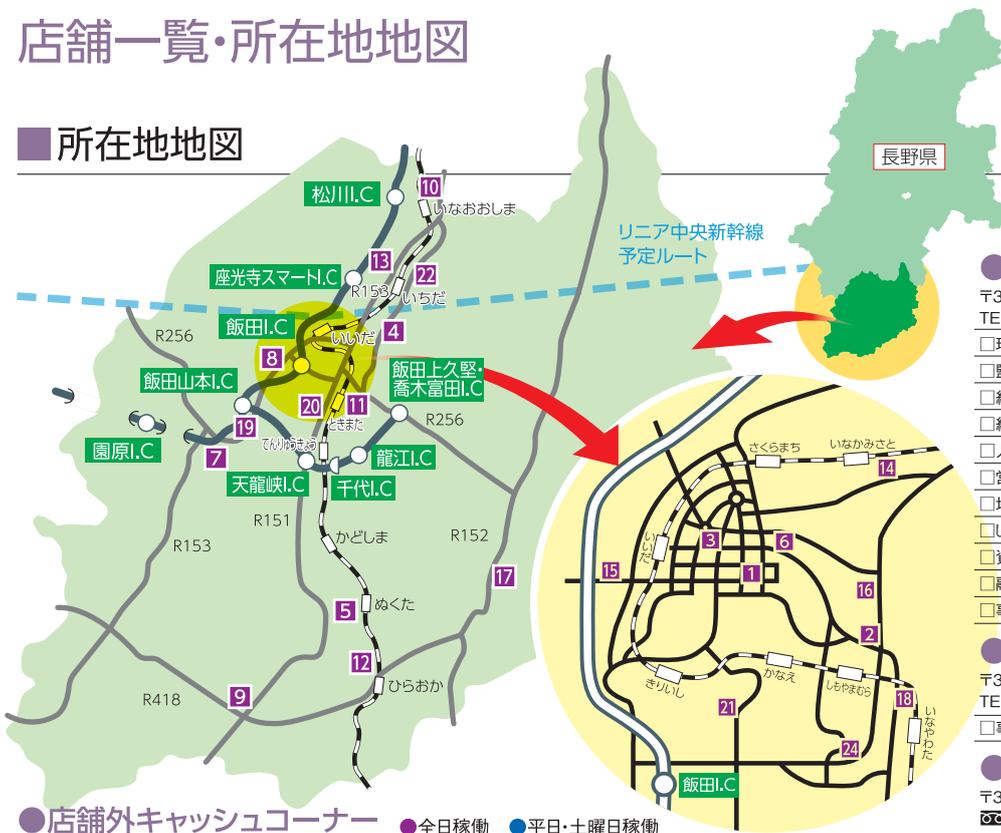
④コストダウンの実現

異動等に伴う座席の過不足対応が不要となります。また、備品や書類の保管場所が縮小され、ペーパーレス化やオフィスのスリム化を実現できます。



店舗一覧・所在地地図

所在地地図



令和3年 7月1日現在

●本部

〒395-8611 飯田市本町1-2
TEL.0265-22-4321 FAX.0265-53-6625

- 理事長
- 監査部
- 総合企画部 経営企画課・経理課
- 総務部 総務課・コンプライアンス課
- 人事部 人事課
- 営業統括部 業務CS推進課・法人営業課・個人営業課
- 地域サポート部 地域サポート課
- しんきん南信州地域研究所
- 資金運用部 資金運用課
- 融資部 審査課・融資管理課
- 事務部 事務サポート課・システム課

●事務センター

〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2
TEL.0265-52-5564 FAX.0265-52-0214

- 事務部 事務集中課

●ローンセンター名古屋

〒395-0804 飯田市鼎名古屋2514-1 (名古屋支店内)
☎0120-841-160

●店舗外キャッシュコーナー ●全日稼働 ●平日・土曜日稼働

●阿南ショッピングセンター	●イオン飯田アップルロード店	●キラヤ黒田店	●喬木村役場	●平安堂飯田店
●アピタ飯田店	●イオン飯田店	●キラヤ竜丘店	●高森パース店	●平安堂座光寺店
●飯田市役所	●キラヤ伊賀良店	●下條小学校入口	●豊丘村役場	●MEGADON・キホーテUNY高森店
●飯田市立病院	●キラヤ鼎店	●西友鼎店	●根羽	稼働時間等、詳しくはHPをご覧ください。かお取引店へお問い合わせください。 店舗外ATM一覧→
●飯田病院	●キラヤ上飯田店	●西友伊賀良店	●ファミリーマート松尾明店	



店舗一覧

全店舗のATMコーナーにAEDを設置しています

この印がある店は貸金庫設置店

本店グループ

<p>1 <small>ホン デン</small> 本店営業部</p>  <p>〒395-8611 飯田市本町1-2 TEL.0265 (22) 1701 FAX.0265 (22) 1733 本店営業部長 木下 博文</p>	<p>6 <small>キョウ ホク</small> 橋北支店</p>  <p>〒395-0015 飯田市江戸町1-9 TEL.0265 (22) 4030 FAX.0265 (22) 4032 支店長 大平 昌文</p>	<p>2 <small>カヒ</small> 鼎支店</p>  <p>〒395-0817 飯田市鼎東103-3 TEL.0265 (22) 2725 FAX.0265 (22) 2724 支店長 松澤 弘幸</p>	<p>3 <small>ニシ</small> 西支店</p>  <p>〒395-0086 飯田市東和町1-4-6 TEL.0265 (22) 2625 FAX.0265 (22) 4194 支店長 中平 博貴</p>
--	--	---	---

阿南支店グループ

<p>4 <small>タカギ</small> 喬木支店</p>  <p>〒395-1101 喬木村939-1 TEL.0265 (33) 2500 FAX.0265 (33) 3385 支店長 筒井 潤</p>	<p>5 <small>アナン</small> 阿南支店</p>  <p>〒399-1501 阿南町北条2016-1 TEL.0260 (22) 3311 FAX.0260 (22) 2598 支店長 田中 徹也 (兼務)</p>	<p>9 <small>ニノ</small> 新野支店</p>  <p>〒399-1612 阿南町新野2030-1 TEL.0260 (24) 2321 FAX.0260 (24) 2945 支店長 田中 徹也 (兼務)</p>	<p>12 <small>テン リョウ</small> 天龍支店</p>  <p>〒399-1201 天龍村平岡1281-7 TEL.0260 (32) 2023 FAX.0260 (32) 3615 支店長 田中 徹也 (兼務)</p>
---	--	--	--

飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業のご案内

飯田信用金庫のしくみ

伊賀良支店グループ

7 コマバ 駒場支店



〒395-0303
阿智村駒場374-1
TEL.0265(43)2211
FAX.0265(43)2868
支店長
福元 忠志

8 イガラ 伊賀良支店



〒395-0157
飯田市大瀬木1115-3
TEL.0265(25)7021
FAX.0265(25)7043
支店長
原 健二(兼務)

19 ヤマモト 山本支店



〒395-0244
飯田市山本2335-1
TEL.0265(25)6821
FAX.0265(25)3808
支店長
原 健二(兼務)

10 オオシマ 大島支店



〒399-3303
松川町元大島1587-2
TEL.0265(36)3211
FAX.0265(36)5568
支店長
石田 光男

13 タカノ 高森支店



〒399-3102
高森町吉田2194-5
TEL.0265(35)5511
FAX.0265(35)6398
支店長
北原 正志

14 カミカ 上郷支店



〒395-0004
飯田の上郷黒田443-13
TEL.0265(52)1311
FAX.0265(52)6524
支店長
福島 俊至

15 カミイダ 上飯田支店



〒395-0076
飯田市白山町1-1-5
TEL.0265(52)3211
FAX.0265(52)6507
支店長
原 浩司

16 ショウドウ 城東支店



〒395-0003
飯田の上郷別府3309-1
TEL.0265(23)4411
FAX.0265(52)5809
支店長
河合 圭

17 ミナミシノ 南信濃支店



〒399-1311
飯田市南信濃利田1138-1
TEL.0260(34)5115
FAX.0260(34)5390
支店長
山下 淳

18 マツオ 松尾支店



〒395-0816
飯田市松尾久井2227-4
TEL.0265(52)5211
FAX.0265(52)5214
支店長
原 邦彦

桐林支店グループ

20 リバヤシ 桐林支店



〒399-2565
飯田市桐林1036-1
TEL.0265(26)7050
FAX.0265(26)7377
支店長
平栗 洋臣(兼務)

11 トキマタ 時又支店



〒399-2563
飯田市時又555-5
TEL.0265(26)9111
FAX.0265(26)7508
支店長
平栗 洋臣(兼務)

21 キイ 切石支店



〒395-0807
飯田市鼎切石3818-1
TEL.0265(22)9876
FAX.0265(22)9800
支店長
代田 鉄也

22 トヨカ 豊丘支店



〒399-3202
豊丘村神福147-1
TEL.0265(35)8800
FAX.0265(35)8811
支店長
角田 憲正

24 ナゴマ 名古屋支店



〒395-0804
飯田市鼎名古屋2514-1
TEL.0265(53)6633
FAX.0265(53)6665
支店長
山田 幸生

※店番23(旧東野支店)は、平成30年9月18日の西支店との統合により欠番となっています。

役員一覧・組織図



常勤役員

後列

- 【常勤理事】 木下 博文
- 【常勤理事】 林 和志
- 【常勤理事】 桑山 修

前列

- 【常務理事】 宮嶋 徹
- 【専務理事】 片桐 善浩
- 【理事長】 小池 貞志
- 【常務理事】 池戸 克彦
- 【常勤監事】 吉澤 英幸



非常勤役員(職員外)

後列

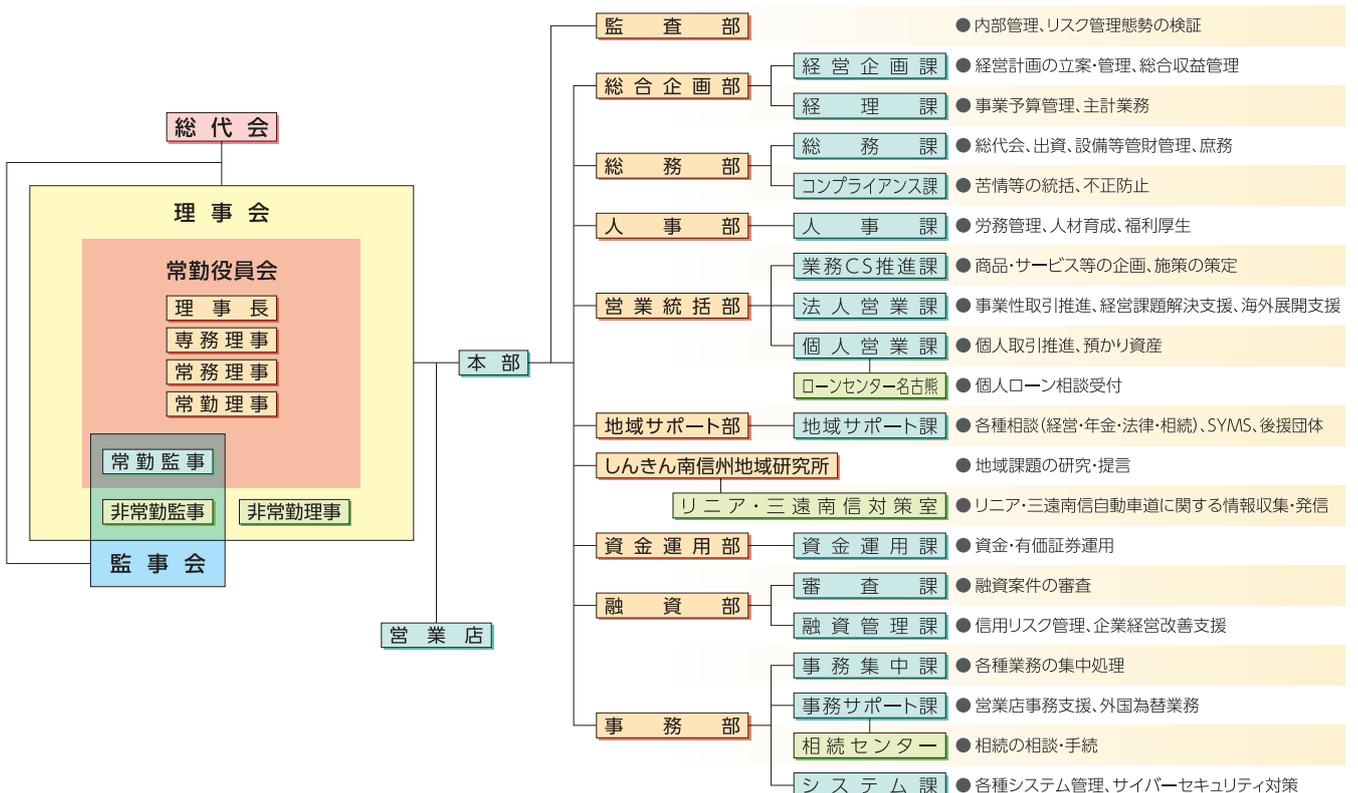
- 【監事】 片桐 義宣
- 【監事】 近藤 弘
- 【監事】 加藤 優治

前列

- 【理事】 小澤 千亮
- 【理事】 平沢 文博
- 【理事】 堀 政則
- 【理事】 矢澤 章弘
- 【理事】 野上 匡文

組織図

令和3年 7月1日現在



開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

I. 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

(1)事業の組織	60
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	60
(3)会計監査人の名称	33
(4)事務所の名称及び所在地	58、59

2. 金庫の主要な事業の内容

2、26～29

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	6、7
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	

① 経常収益	36
② 経常利益	36
③ 当期純利益	36
④ 出資総額及び出資総口数	36
⑤ 純資産額	36
⑥ 総資産額	36
⑦ 預金積金残高	36
⑧ 貸出金残高	36
⑨ 有価証券残高	36
⑩ 単体自己資本比率	36
⑪ 出資に対する配当金	36
⑫ 職員数	36

(3)直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益(除く投資信託解約損益)	36
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	36
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36
エ. 受取利息及び支払利息の増減	36
オ. 総資産経常利益率	36
カ. 総資産当期純利益率	36

② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	37
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
ウ. 預金科目別残高及び構成比	37
エ. 預金者別預金残高及び構成比	37
オ. 預貸率の期末値及び期中平均値	37
③ 役員一人当たりの預金残高、貸出金残高、経常利益、 当期純利益の実績	37
④ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	38
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
エ. 用途別の貸出金残高	38
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
⑤ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ. 有価証券の種類別残存期間別残高	40
ウ. 有価証券の種類別残高	40
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	40

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の体制	19
(2)法令遵守の態勢	19
(3)中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	23
(4)「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みと 活用状況	25
(5)金融仲介機能のベンチマーク	24、25
(6)金融ADR制度への対応	22

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に 関する次に掲げる事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32、33
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	39
② 延滞債権に該当する貸出金	39
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	39
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	39
(3)金融再生法開示債権の状況	39
(4)自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	44～53
(5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	41
② 金銭の信託	41
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	41
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39
(7)貸出金償却の額	39
(8)会計監査人の監査を受けている文言	33

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの

7. 退職給付会計

II. 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の 内容及び組織の構成	43
(2)金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	43
② 主たる営業所又は事務所の所在地	43
③ 資本金又は出資金	43
④ 事業の内容	43
⑤ 設立年月日	43
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	43
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する 当該1の子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	43